

**第3次川西市環境基本計画（案）**  
**資料編**

**令和6（2024）年3月**  
**川 西 市**



## 〈（別冊）資料編目次〉

### 資料1 本市の現況

1.1 本市の特性.....	1
1.2 社会状況の変化.....	6
1.3 分野ごとの現況と課題.....	9

#### これまでの取組み

ゼロカーボンシティ宣言.....	11
環境率先行動計画.....	11
本庁舎の <sup>エスコ</sup> ESCO事業.....	11
太陽光パネル・蓄電池設置備の共同購入支援事業.....	11
キセラ川西地区の低炭素化に向けた取組み-エネルギーモニタリング-.....	12
給食・お弁当食べきりラリー.....	15
国崎クリーンセンターの灰溶融炉廃止.....	15
<sup>アイシーティ</sup> ICT化による紙の削減.....	16
里山保全に多くのボランティア団体が活動.....	18
一庫大路次川でのアユの放流体験.....	20
川西市農地バンク.....	22
農産物の直売所マップ.....	23
キセラ川西地区のアメリカザリガニ駆除活動.....	26
クリーンアップ大作戦.....	28
不法投棄防止パトロール.....	28
モビリティ・マネジメントで環境教育.....	31
景観形成重点地区（黒川地区）の指定.....	34
空き家への取組み.....	34
環境シンポジウム.....	36
小学校の「環境体験」「里山体験学習」.....	38
エドヒガンの森 保全活動.....	40

### 資料2 アンケート調査結果概要

2.1 調査概要.....	41
2.2 調査結果概要.....	41

### 資料3 用語集

### 資料4 環境審議会

4.1 川西市環境審議会における審議経過.....	66
4.2 審議会委員名簿.....	66

本文中の※は資料3 用語集に説明を記載しています。

## 資料 1 本市の現況

### 1.1 本市の特性

#### (1) 地勢

本市は、兵庫県の南東部に位置し、東は池田市と箕面市、西は宝塚市と猪名川町、南は伊丹市、北は能勢町と豊能町に隣接しています。市域は、東西 6.5 k<sup>キロメートル</sup> m、南北 15.0 k<sup>キロメートル</sup> m、面積 53.44 k<sup>平方キロメートル</sup> m<sup>2</sup> です。東西に狭く、南北に細長い「タツノオトシゴ」に似た形状をしています。

北エリアは、山地が形成され、「にほんの里 100 選」に選ばれている黒川地区の里山や市指定の天然記念物であるエドヒガン群落、台場クヌギ<sup>※51</sup> 群落があります。中エリアは、多田・山下の 2 つの盆地とそれを取り巻く丘陵地が形成され、ニュータウンや、多田神社をはじめとする社寺林、笹部や赤松の棚田があります。南部は、段丘面と低地からなる平野が形成され、商業施設などが集積した中心市街地があります。

また、猪名川が市域を南北に貫くように流れており、支流である一庫大路次川の清流や「日本のダム湖百選」に選ばれた知明湖（一庫ダム）、川西北小学校前の水路など、水辺の環境も充実しています。

さらに、<sup>ジェイアール</sup>J R 宝塚線、阪急電鉄宝塚線、能勢電鉄といった鉄道路線、阪神高速道路大阪池田線、中国縦貫自動車道、新名神高速道路といった高速道路、国道 173 号や国道 176 号が市内をつなぐほか、バス路線が、鉄道各線の主な駅と市内のニュータウンを結んでおり、交通路線も充実しています。

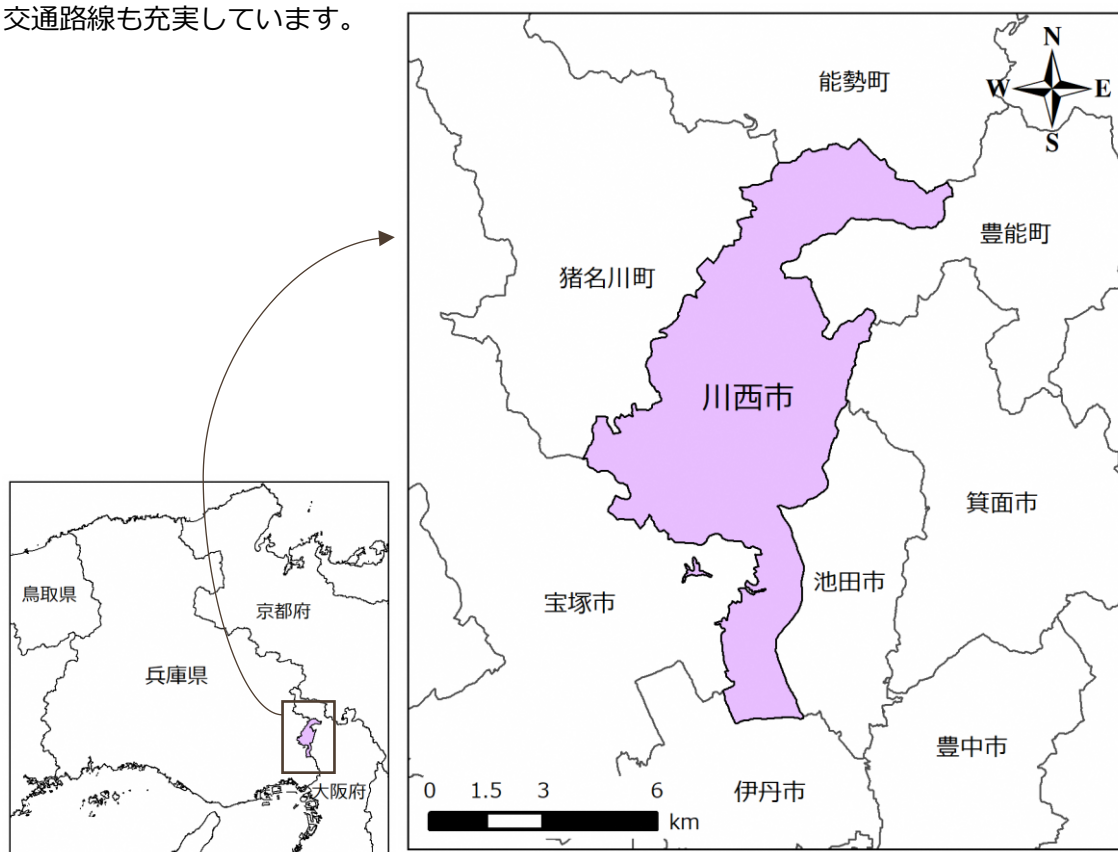


図 本市の位置

出典) 国土数値情報（行政区域データ）(国土交通省) [https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-N03-v3\\_1.html](https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-N03-v3_1.html)



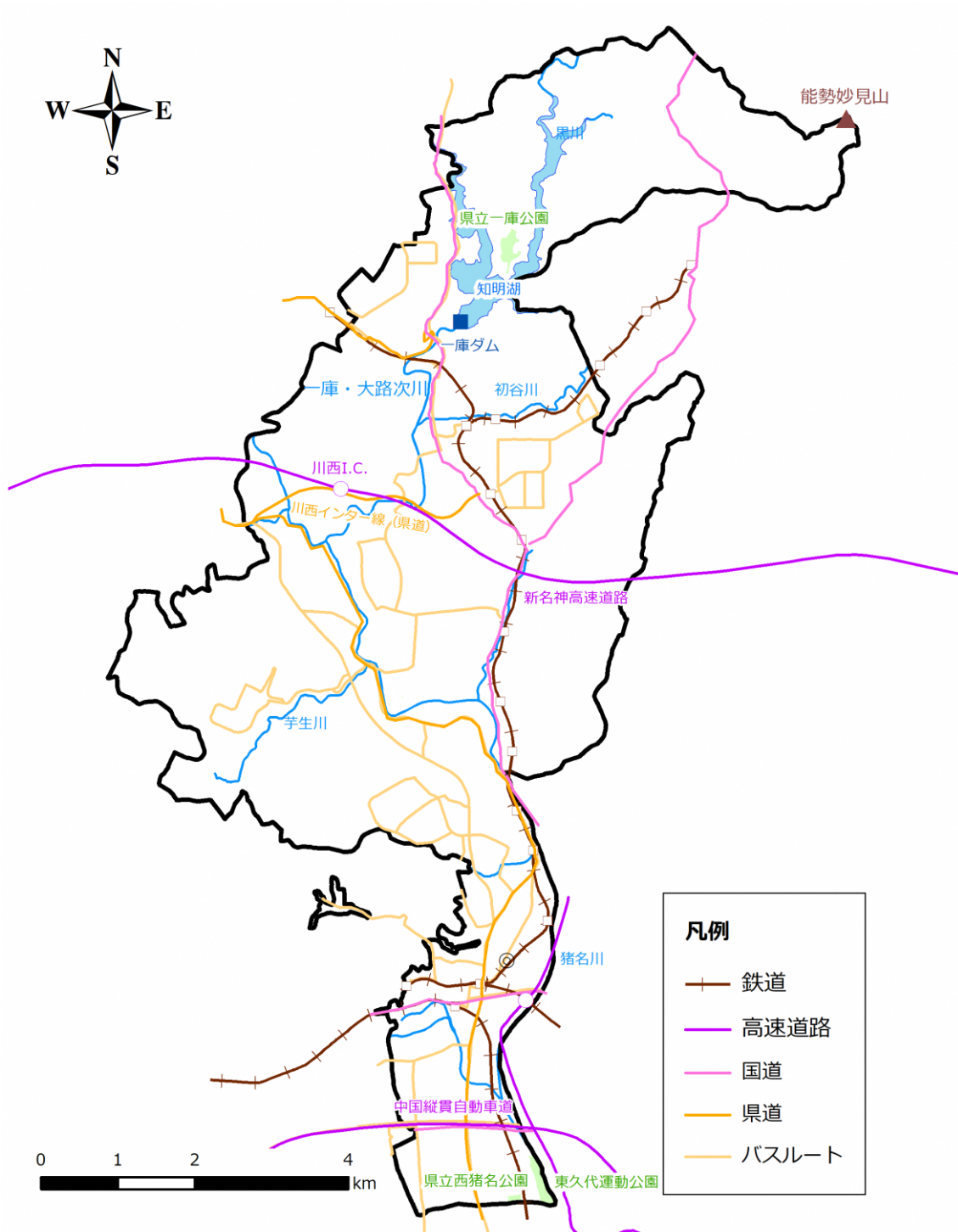


図 本市の全体像

出典) 国土数値情報 (行政区域データ) (国土交通省) [https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-N03-v3\\_1.html](https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-N03-v3_1.html)  
 国土数値情報 (河川データ) (国土交通省) <https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-W05.html>  
 国土数値情報 (湖沼データ) (国土交通省) [https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-W09-v2\\_2.html](https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-W09-v2_2.html)  
 国土数値情報 (道路データ) (国土交通省) [https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gmlold/datalist/gmlold\\_KsjTmplt-N01.html](https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gmlold/datalist/gmlold_KsjTmplt-N01.html)  
 国土数値情報 (高速道路時系列データ) [https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-N06-v2\\_0.html](https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-N06-v2_0.html)  
 国土数値情報 (鉄道時系列データ) (国土交通省) [https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-N05-v2\\_0.html](https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-N05-v2_0.html)  
 国土数値情報 (バスルートデータ) (国土交通省) <https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-N07.html>  
 をもとに編集・加工

## (2) 気候

本市は温暖で降水量の少ない瀬戸内気候区に属しています。川西市消防本部の調べによると、本市の過去 30 年の気温は概ね横ばいであるものの、計測している直近 3 年の数値は、平均気温が 16℃を超え、最高気温が 38℃を超えるなど、前の 10 年に比べて気温が上昇していることがわかります。

表 本市の気温の変化

年	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002
平均(℃)	17.1	17.5	16.6	17.4	15.9	16.2	15.4	15.2	15.0	15.0
最高(℃)	37.0	39.5	39.0	39.0	34.8	35.7	35.8	37.0	38.3	37.3
最低(℃)	-2.0	-1.0	-2.0	-1.0	-4.8	-4.0	-5.1	-4.1	-5.1	-3.9
年	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
平均(℃)	14.1	14.6	13.4	13.3	14.7	15.3	15.4	15.7	15.6	15.4
最高(℃)	33.9	34.5	34.7	34.5	37.8	27.6	36.7	36.8	36.9	37.1
最低(℃)	-2.9	-4.9	-5.0	-5.3	-4.8	-2.9	-3.0	-4.2	-5.9	-5.7
年	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
平均(℃)	15.8	15.5	16.1	16.6	15.5	16.3	16.5	-	-	16.2
最高(℃)	38.7	37.4	38.1	36.6	37.1	39.8	38.3	-	-	39.3
最低(℃)	-3.3	-3.3	-2.3	-5.0	-3.0	-4.6	-2.2	-	-	-3.9

※2020年、2021年は計測機器の故障により計測できておりません。  
出典) 川西市消防本部

## (3) 人口

本市の人口は、昭和 35 (1960) 年代のニュータウン開発以降、平成 17 (2005) 年の 15.8 万人までは増加を続けていましたが、平成 27 (2015) 年は 15.6 万人、令和 2 (2020) 年は 15.2 万人と減少傾向に転じています。老年人口の増加及び年少人口、生産年齢人口の減少が進んでおり、少子高齢化の傾向が顕著に表れています。

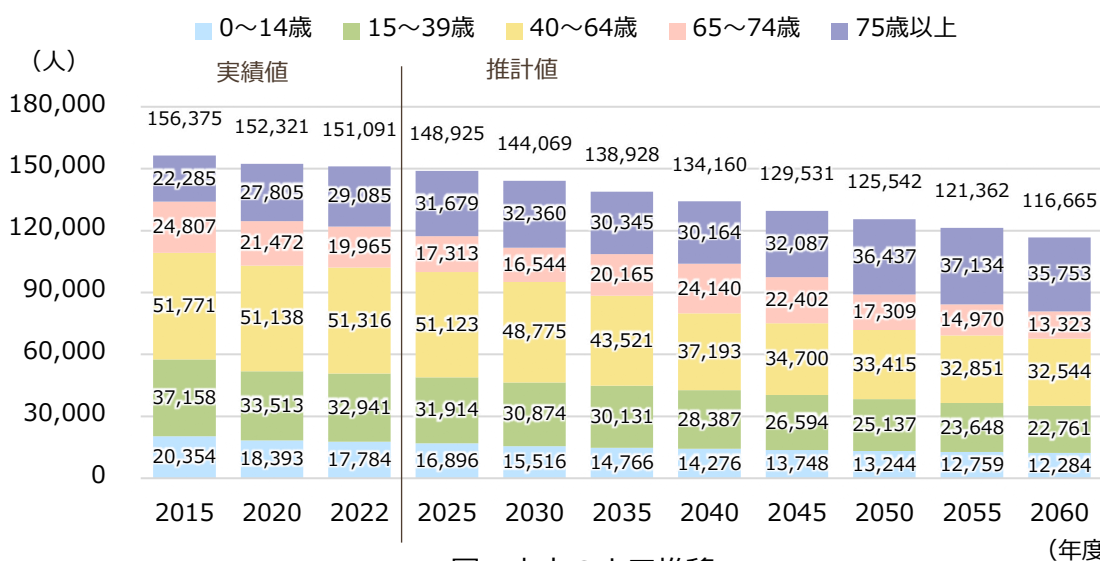


図 本市の人口推移

出典) 国勢調査を基準に、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に準拠して川西市作成

(4) 土地利用

土地利用状況を見ると、約 23%が宅地、約 28%が山林として利用されています。市の全域が都市計画区域であり、そのうち約 42%が市街化区域に指定され、まちづくりが進められています。

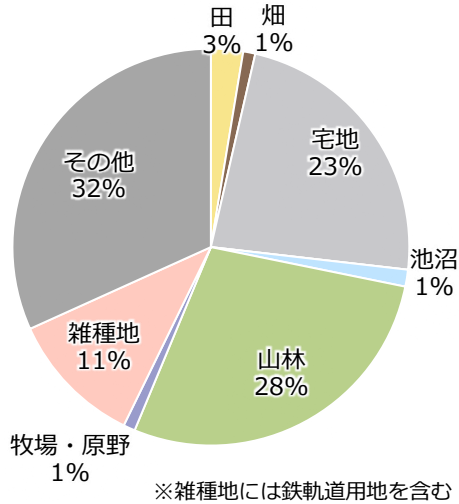


図 土地利用状況

出典) 兵庫県統計書 (2021 年度)

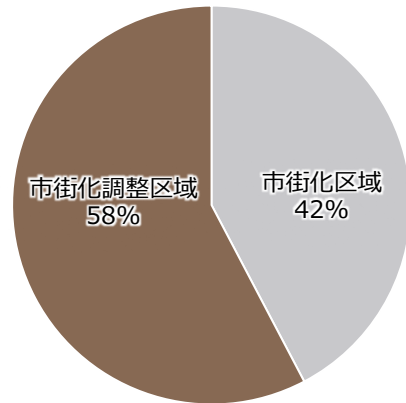


図 都市計画区域の指定状況

出典) 川西市統計要覧 (2021 年度)

また、市街化区域のうち約 86%が住居系の用途地域に指定されており、住宅都市の特徴が強く表れています。令和 3 (2021) 年に舎羅林山地区の用途地域区分が工業地域に変更されたため、工業地域の占める割合がやや増加しています。

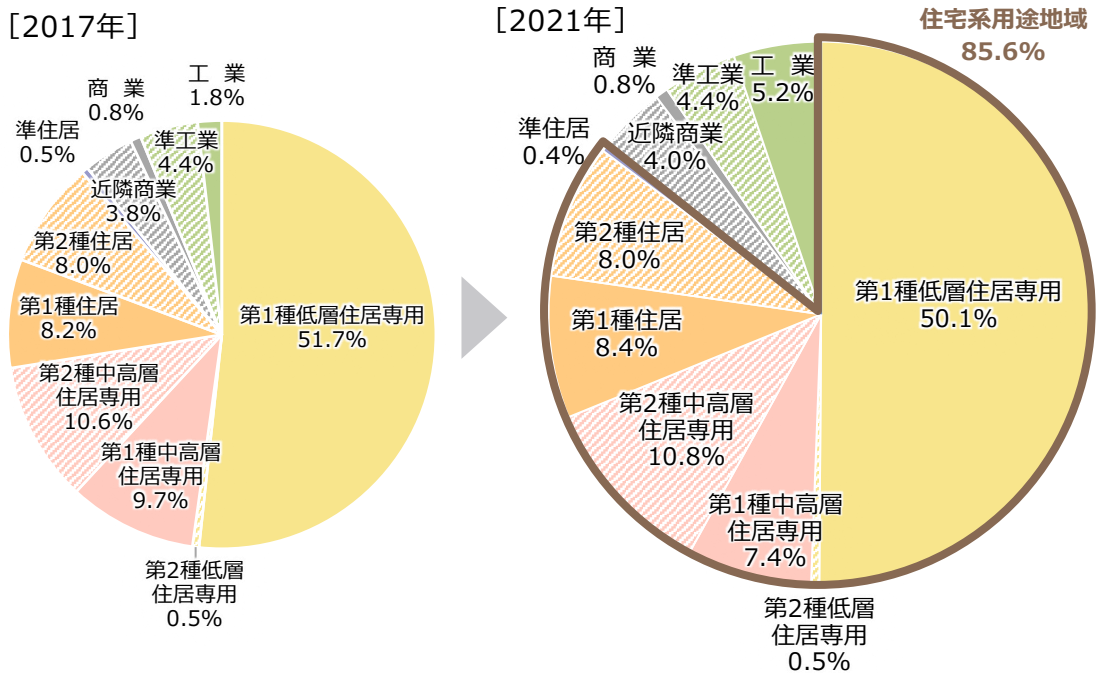


図 市街化区域の用途地域利用状況 (前計画)

出典) 第2次川西市環境基本計画 (2017 年度)

図 市街化区域の用途地域利用状況

出典) 川西市統計要覧 (2021 年度)

## (5) 産業構造

本市に立地する事業所数は、経済発展や人口増加とともに増加し、平成3（1991）年以後は約4,000事業所前後で推移していましたが、近年は減少傾向にあります。産業別に見ると、農業等の第一次産業、製造業等の第二次産業はほぼ横ばいとなっており、店舗等の第三次産業が減少傾向にあります。就業者比率は、第二次産業が減少し、第三次産業が増加しています。

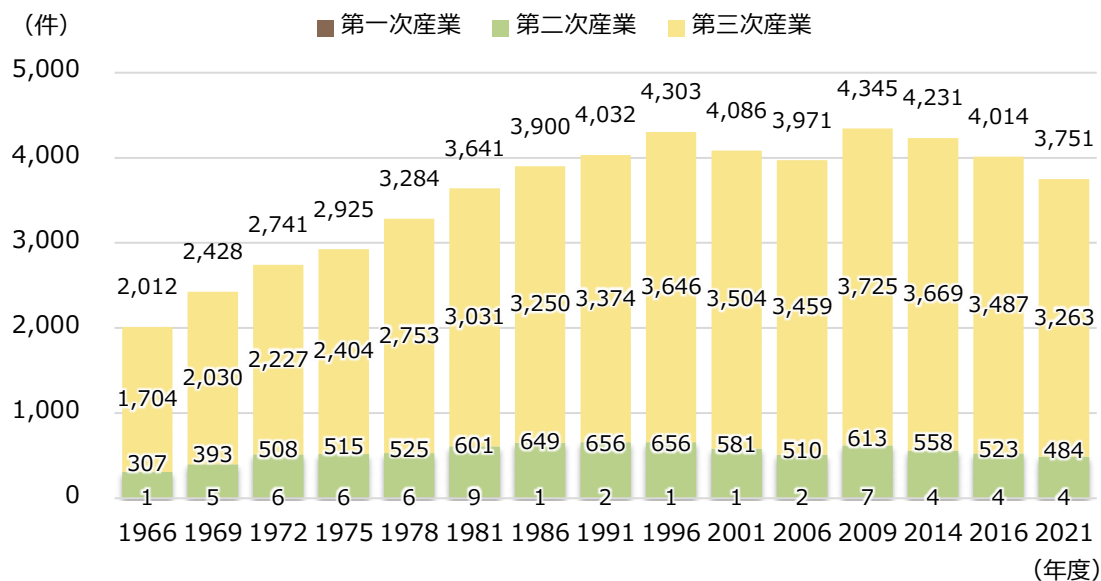


図 産業別事業所数

出典) 川西市統計要覧（2021年度）  
経済センサス活動調査（2021年）

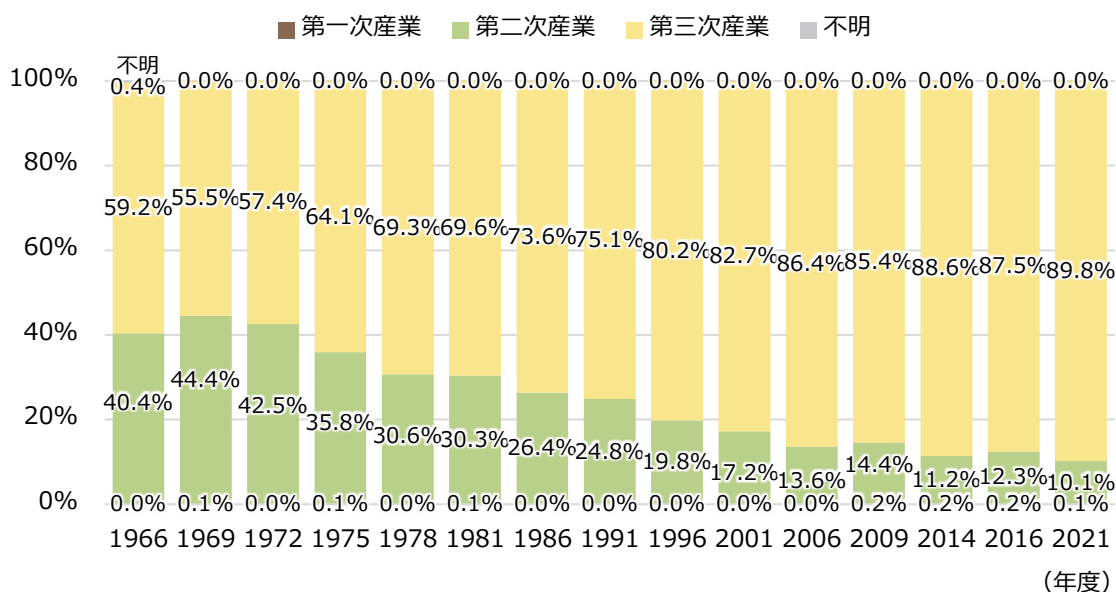


図 産業別就業者比率

出典) 川西市統計要覧（2021年度）  
経済センサス活動調査（2021年）

## 1.2 社会状況の変化

### (1) 世界の動向

平成 27 (2015) 年に開催された国連サミットで、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が全会一致で採択され、国際社会が令和 12 (2030) 年までに達成する共通の目標として、持続可能な開発目標 (SDGs<sup>エスディージーズ</sup>※88) が設定されました。この目標の中には、環境基本計画や地球温暖化対策実行計画の取組みと合致する内容が含まれています。



出典) 国際連合広報センター

図 SDGs の目標

生物多様性<sup>※44</sup>の観点では、令和 3

(2021)年に開催された国連気候変動枠組条約第 26 回締約国会議で採択された「グラスゴー気候合意」で、世界全体に及ぶ危機である気候変動と生物多様性の損失は相互関係にあり、自然や生態系の保護・保全及び回復が重要であると述べられており、令和 4 (2022) 年に開催された生物多様性条約第 15 回締結国会議で採択された「昆明・モントリオール生物多様性枠組み」では、世界の生物多様性を保全するための、令和 12 (2030) 年までの国際目標が定められました。

地球温暖化対策の観点では、平成 27 (2015) 年に開催された国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議で、「パリ協定<sup>※60</sup>」が採択されました。パリ協定では、世界の平均気温上昇を産業革命前と比較して 2℃未満に抑える (1.5℃に抑える努力をする) ことや、世界全体で今世紀後半には、人の活動による温室効果ガス<sup>※7</sup> 排出量と (森林などによる) 吸収量のバランスをとることが掲げられました。

また、気候変動に関する政府間パネル (IPCC<sup>アイピーシーシー</sup>※81) が平成 30 (2018) 年に公表した「1.5℃特別報告書」では、世界全体の平均気温の上昇を 1.5℃の水準で抑えるためには、人為的な CO<sub>2</sub> 排出量を令和 12 (2030) 年までに約 45%削減 (2010 年比) し、2050 年前後に正味ゼロとすることが必要とされています。

さらに、IPCC<sup>アイピーシーシー</sup>※81 が令和 5 (2023) 年に公表した「第 6 次評価報告書」では、地球温暖化が人為的な影響によるものであることには疑う余地がなく、全ての部門において急速かつ大幅で、ほとんどの場合即時の温室効果ガスの排出削減が求められるとされ、気候変動に対する緩和策と適応策の加速が改めて呼びかけられました。

化学物質の観点では、平成 18 (2006) 年に開催された第 1 回国際化学物質管理会議 (ICCM<sup>アイシーシーエム</sup>) で、「国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ」(SAICM<sup>サイカム</sup>※89) が採択され、令和 2 (2020) 年までに化学物質の製造と使用による人の健康と環境への悪影響の最小化を目指す目標の達成に向けた戦略、行動計画が定められました。令和 5 (2023) 年には ICCM<sup>アイシーシーエム</sup> 5 で、SAICM<sup>サイカム</sup>※89 の後継として新たな化学物質管理に関する新たな国際枠組み (GFCA<sup>ジーエフシー</sup>※77) が採択され、より多様な主体による自主的な化学物質管理の推進を強化するための項目が盛り込まれました。



## (2) 国の動向

国では、平成30(2018)年に「第五次全国環境基本計画」を閣議決定し、「地域循環共生圏<sup>※52</sup>」の創造、持続可能な循環共生型の社会の実現を目指して、6つの重点戦略を設定しました。

生物多様性の観点では、「昆明・モントリオール枠組み」の採択を受け、令和5(2023)年に「生物多様性国家戦略2023-2030」を閣議決定し、令和12(2030)年のネイチャーポジティブ<sup>※59</sup>実現に向けて、5つの基本戦略を設定しました。

地球温暖化対策の観点では、「パリ協定<sup>※60</sup>」の採択を受け、平成28(2016)年に「地球温暖化対策計画」を閣議決定し、令和3(2021)年の改定において、令和12(2030)年度までに温室効果ガス<sup>※7</sup>排出量46%削減(2013年度比)を目指し、さらに50%削減の高みをめざすと表明しました。また、令和2(2020)年には、2050年度までに温室効果ガス排出量実質ゼロをめざすと表明しました。

この実現に向けて、平成25(2013)年に「気候変動の影響への適応計画」が策定され、平成30(2018)年に制定された「気候変動適応法<sup>※23</sup>」により、気候変動適応への法的位置づけが明確化されました。

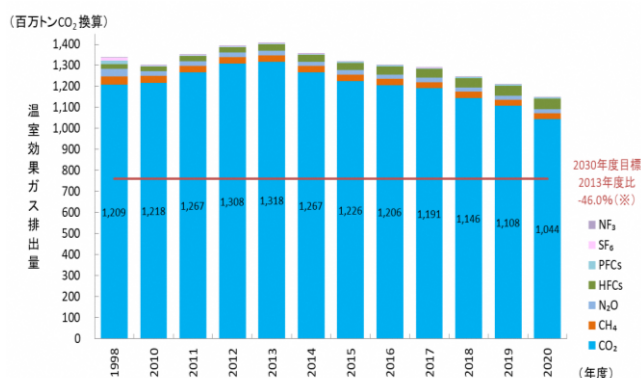
令和3(2021)年には、「温暖化対策推進法」が改正され、パリ協定の目標や「2050年カーボンニュートラル宣言」を基本理念として位置づけるとともに、その実現に向けた方針として、地域の再生可能エネルギーを活用した脱炭素化の取組みや、企業の温室効果ガス排出量情報のデジタル化・オープンデータ化の取組みなどが規定されました。

同年には「第6次エネルギー基本計画」も策定され、再生可能エネルギーの主力電源化の徹底により、野心的な見通しとして令和12(2030)年度の電源構成における再生可能エネルギーの割合を36~38%まで拡大することなどが示されました。



出典) 環境省 HP 第五次全国環境基本計画の概要

図 地域循環共生圏



出典) 環境省 HP「地球温暖化対策計画」

図 日本の温室効果ガス排出量の推移

化学物質の観点では、平成 11（1999）年に制定された「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」に基づき、事業所から直接環境へ排出されたり廃棄物に含まれて事業所外へ移動したりした有害な化学物質の量を国が毎年集計・公表する、化学物質排出移動量届出制度（ピーアールディーアール P R T R 制度<sup>※87</sup>）が平成 13（2001）年から実施されています。

また、サイカム SAICM<sup>※89</sup> の採択を受け、平成 24（2012）年に「サイカム SAICM 国内実施計画」が策定されました。「サイカム SAICM 国内実施計画」は、第四次環境基本計画や化学物質管理に関する様々な施策の方向性を踏まえ、化学物質管理に関する包括的な実施計画として位置付けられており、地方公共団体には地域の状況に応じた法・条例の施行、事業者による化学物質管理の促進、地域のリスクコミュニケーション推進等を期待しています。

### （3）県の動向

兵庫県では、令和元（2019）年に「第 5 次兵庫県環境基本計画」を策定し、「環境を優先する社会へ地域が先導し、“恵み豊かなふるさとひょうご”を次代につなぐ」を基本理念として掲げ、「低炭素」、「自然共生」、「資源循環」、「安全・快適」、「地域力」の 5 つの分野の施策を横断的に展開していく方針が示されました。

生物多様性の観点では、令和元（2019）年に「生物多様性ひょうご戦略」を改定し、「人と自然が共生する兵庫を私たちの手で未来へ」を理念として掲げ、5 つの行動計画を定めました。

地球温暖化対策の観点では、令和 2（2020）年に、「2050 年までに温室効果ガス実質排出量ゼロをめざす」と表明しました。

令和 4（2022）年には、「兵庫県地球温暖化対策推進計画」を策定し、令和 12（2030）年度までに 46%（森林吸収を含めて 48%）の温室効果ガスを削減（平成 25（2013）年度比）する目標を設定しました。

また、目標達成に向けて、県内事業者や研究機関、行政機関から構成する「ひょうごゼロカーボン産業社会共同研究会」を設け、2050 年ゼロカーボンを達成するための方策を検討するなど、積極的な取組みが進められています。

化学物質の観点では、ピーアールディーアール P R T R 制度<sup>※87</sup>に基づき、県内の工場等におけるの届出の状況、排出量・移動量の状況及び国が推計を行った届出対象外（対象業種の届出対象外事業所、非対象業種の事業所、家庭、自動車など移動体）からの排出量の状況をとりとめ、毎年公表しています。

また、「サイカム SAICM 国内実施計画」に関連して、大気汚染防止法、水質汚濁防止法等の規制対象ではないものの健康への影響のおそれがある物質について調査研究を進め、県内の環境中の実態を把握、公表しています。

### 1.3 分野ごとの現況と課題

#### (1) 地球環境

##### ①地球温暖化対策に関する現況と課題

###### 現況

- ・大都市近郊のベッドタウンとして発展してきた経緯から、家庭部門や運輸部門の温室効果ガス<sup>※7</sup>排出量が多くなっています。
- ・団塊世代の定年退職やリモートワークの増加による通勤需要の減少により、能勢電鉄利用者の減少、バスの減便・廃線が見られます。
- ・公共交通の衰退が進み、マイカーを利用せざるを得ない人が増えることで、運輸部門の温室効果ガス排出量がさらに増加することが懸念されます。
- ・太陽光発電設備（10kW未満）<sup>キロワット</sup>の導入件数は、市の購入補助の取組みもあり増加傾向にあります。

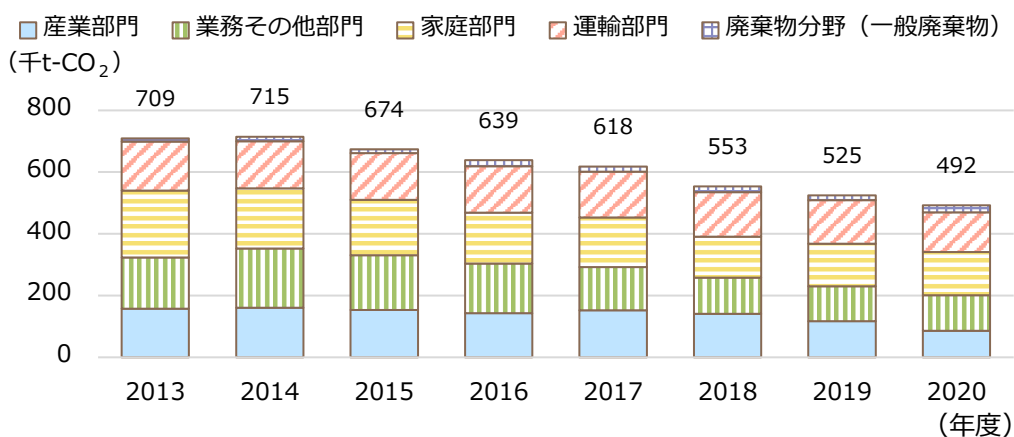


図 温室効果ガス排出量推移

出典) 環境省 HP 自治体排出量カルテ (2022年)

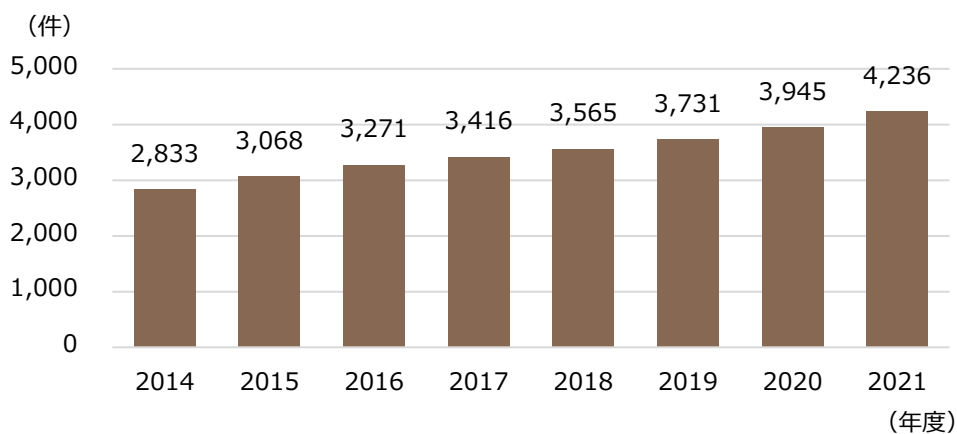


図 太陽光発電設備の累積導入件数

出典) 環境省 HP 自治体排出量カルテ (2022年)



### 前計画策定後の主な取組み

- ・川西市ゼロカーボンシティ宣言
- ・第5次川西市環境率先行動計画<sup>※10</sup>の改訂（令和4（2022）年）  
→市が率先して省エネルギー化、低炭素化の取組みを推進
- ・本庁舎の<sup>エスコ</sup>ESCO事業<sup>※75</sup>
- ・一般家庭の太陽光発電設備、蓄電池の共同購入制度（8自治体で連携）
- ・太陽光発電設備、蓄電池の購入補助（市独自）
- ・キセラ川西地区（中央北地区）<sup>※25</sup>の低炭素まちづくり
- ・「フロン排出抑制法<sup>※64</sup>」に基づく、フロン類<sup>※65</sup>の適正処理の推進

### アンケート結果

- ・市民アンケートでは、地球温暖化問題やその対策への関心が高い傾向にあります。  
（→資料編 P52）
- ・市民アンケート、小学生アンケートとも、将来の本市に望む環境として、「太陽光などの環境にやさしいエネルギーがたくさんある」が上位に挙げられています。  
（→資料編 P42）
- ・市民アンケートでは、地球温暖化による、自然災害の増加や野生動植物の生育域の変化が懸念されています。（→資料編 P52）
- ・省エネルギーに関する取組み率は高い一方、再生可能エネルギー導入に関する取組み率は低い傾向にあります。（→資料編 P44）

### 課題

- ・本計画第5章「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の周知・推進が必要です。
- ・家庭部門や運輸部門から排出される温室効果ガス<sup>※7</sup>を削減するための取組み方法の周知、啓発とともに、市民生活や事業活動における省エネルギー化、適切な再生可能エネルギー導入の取組みを進めることが必要です。
- ・再生可能エネルギーの導入にあたっては、景観の保全や騒音、災害の防止など周辺住民の生活環境に悪影響を与えないよう配慮が必要です。
- ・公共交通機関の利用の促進と自家用車の次世代自動車<sup>※38</sup>への転換が必要です。
- ・温室効果ガスの排出量削減と合わせて、地球温暖化による気候変動への適応（「気候変動適応法<sup>※23</sup>」に基づく）も必要です。
- ・温室効果ガスの一つであるフロン類<sup>※65</sup>については、「フロン排出抑制法<sup>※64</sup>」の周知による適切な管理・処分を行い、大気中への漏えい防止が引き続き求められます。

### 取組み ゼロカーボンシティ宣言

ゼロカーボンシティとは、2050年に<sup>シエーツ</sup>CO<sub>2</sub>（二酸化炭素）排出量を実質ゼロにすることをめざすことを首長自らがまたは地方自治体として公表した地方自治体のことで、脱炭素社会に向けてゼロカーボンシティを宣言する自治体は増えつつあります。

本市でも、地球環境に対する未来への責任を果たすために、令和4（2022）年8月1日にゼロカーボンシティを宣言しました。

### 取組み 環境率先行動計画

市が一事業者・一消費者の立場から、市の事務や事業に伴って排出される温室効果ガスの削減に向け平成12（2000）年から取り組んでいる行動計画です。

環境保全のため、行動計画を自ら率先して実行し、環境負荷の低減を図り、また、温室効果ガス排出抑制等の措置により、地球温暖化対策の推進を図ることにより、市民・事業者の自主的な取組みの促進に資することを目的としています。

「第5次川西市環境率先行動計画」では、令和12（2030）年度までに温室効果ガス排出量を50%削減（平成25（2013）年度比）することを目標として設定しました。

### 取組み 本庁舎の<sup>エスコ</sup>ESCO事業

<sup>エスコ</sup>ESCO事業※75は、建物の省エネルギー改修にかかる全ての経費を光熱水費の削減分で賄う事業です。<sup>エスコ</sup>ESCO事業者は、省エネルギー診断、設計・施工、運転・維持管理などにかかる全てのサービスを提供します。

本市では庁舎内の空調機の交換時期に伴い、<sup>エスコ</sup>ESCO事業を導入しました。本庁舎の空調機をエネルギー効率の良いものに入れ替えや照明の<sup>エスディー</sup>LED化を実現しました。



### 取組み 太陽光パネル・蓄電池設備の共同購入支援事業

再生可能エネルギーの普及・促進のため、太陽光パネル・蓄電池の購入を希望する市民や事業者を募り、共同購入することで、市場価格よりおトクに設備を提供しようとする事業です。令和3（2021）年度から神戸市と伊丹市が実施している事業で、令和4（2022）年度からは本市も参加し、阪神7市1町と神戸市の9自治体が連携して実施しました。令和5（2023）年度は更に1市増えて10自治体で実施しました。

表 事業の参加登録者数及び契約締結数（2022年度実績）

参加登録数	487人
契約締結数	30件

## 取組み キセラ川西地区の低炭素化に向けた取組み-エネルギーモニタリング-

市中心部の北側にあるキセラ川西地区。公園やショッピングモールが立ち並ぶ場所には、かつて皮革工場が集まっていた。

工場跡地からの土地利用転換において、皮革工場から排出される皮革汚水や異臭などの環境に関する課題を払拭する新しいまちのイメージとして、「まちづくり方針」で低炭素に配慮したまちづくりを掲げました。その実現に向けて「都市の低炭素化の促進に関する法律」に基づき、「キセラ川西低炭素まちづくり計画<sup>※26</sup>」を平成 25（2013）年 3 月に策定し、計画を達成実現するための「キセラ川西エコまち運用基準」を策定、基準に基づき協議するための「阪神間都市計画事業中央北地区特定土地区画整理事業に関する建築行為等の手続条例」を制定しました。個別の土地利用に対して建築物の低炭素化や敷地の緑化に協力いただき、建物が建ったあとのモニタリングまで一貫して実施してきました。

事前協議の情報を生かしたエネルギーモニタリングは、事前協議を実施した新築建物に調査票を送付し、電気・ガス等の消費量の把握を平成 28（2016）年度から令和 4（2022）年度まで 7 年間、実施してきました。

このグラフは、「キセラ川西エコまち運用基準」による事前協議による低炭素化の達成状況进行评估したものです。左側の事前協議を実施しなかった場合の数値と、右側の実際に事前協議を実施し、建物完成後、電気やガスなどの消費量の報告を受けた数値を比べると、年間エネルギー標準推定値の約 29%を削減することができました。約 860 世帯分の年間エネルギー消費量に相当します。

この取組みでは、すべての新築建物で運用基準に基づく事前協議を実施し、計画の方針や運用基準の内容について、建築主が理解を深め、実際に建つ建物に反映されました。その後の利用時においても一人ひとりが低炭素を理解し、意識して行動した積み重ねが、地区全体の低炭素化につながりました。

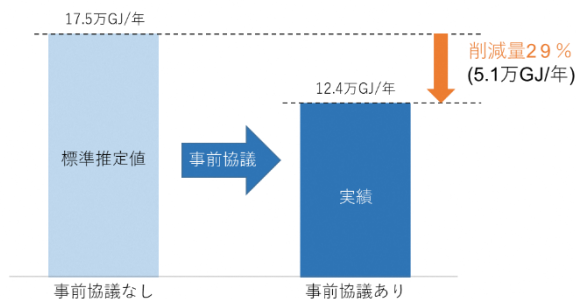


図 エネルギーモニタリング結果(2021 年度)

## ②循環型社会の形成に関する現況と課題

## 現況

- ・平成 25（2013）年に策定された「川西市一般廃棄物処理基本計画<sup>※9</sup>」で目標とした「令和 4（2022）年度までに 1 人 1 日当たりのごみ排出量 828<sup>グラム</sup>以下、リサイクル率 28%以上」に対し、令和 4（2022）年度時点で 1 人 1 日当たりのごみの排出量は 822<sup>グラム</sup>と目標を達成し、リサイクル率は 26%と達成には至りませんでした。
- ・令和 4（2022）年度の家系ごみの組成分析調査によると、燃やすごみに排出されたリサイクル可能な資源物として紙類、食品ロスに関するもの、プラスチック製容器包装が多く混入しています。
- ・令和 6（2024）年に策定された新たな目標の達成に向けて「ごみにする？資源にする？それは結局あなた次第～今日から 1 人 1 日マイナス 91<sup>グラム</sup>～」をスローガンに、ごみ減量化及びリサイクル率向上に向けて取組みを継続しています。

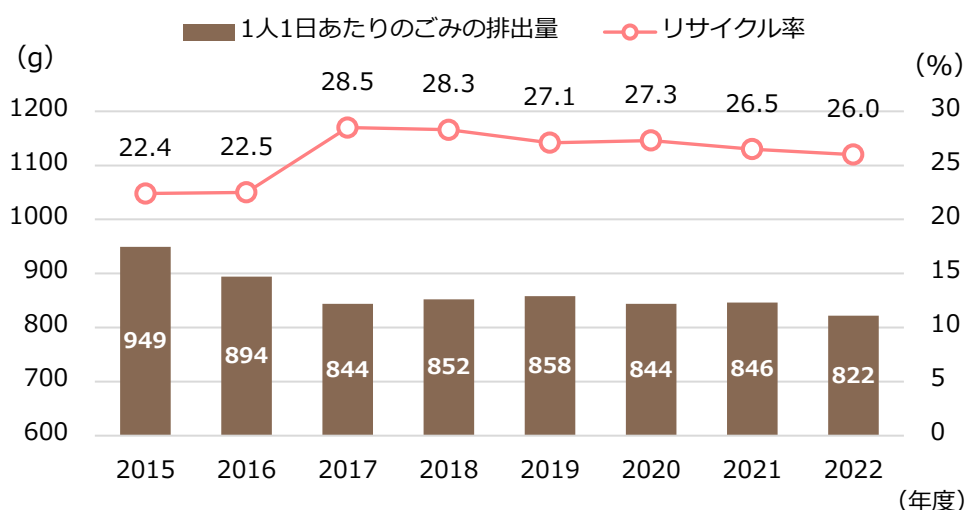


図 1 人 1 日当たりのごみの排出量、リサイクル率

出典) 川西市 HP 環境の概況 (2022 年)  
川西市 HP かわにしのごみの状況

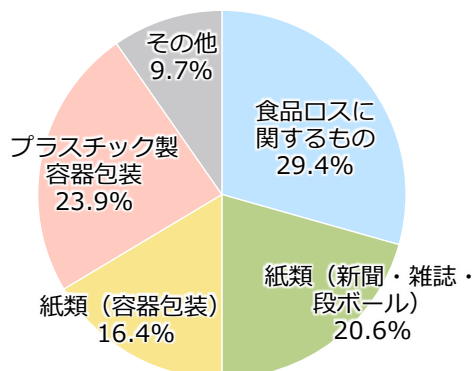


図 燃やすごみに排出されたリサイクル可能な資源物

出典) 川西市 HP 一般廃棄物 (家庭系ごみ) 組成分析調査報告書 (2022 年)

### 前計画策定後の主な取組み

- ・給食・お弁当食べきりラリーの実施
- ・「川西市環境率先行動計画<sup>※10</sup>」に基づく、<sup>アイシーティ<sup>※80</sup></sup> I C T の導入による紙の削減
- ・一般廃棄物<sup>※3</sup> 減量化に向けた取組みに関する実施状況の報告依頼や有効な取組みの紹介など事業系一般廃棄物の減量（事業者向け）
- ・ごみ減量に向けた、年代に応じた出前講座・ワークブックの作成・国崎クリーンセンターの施設見学

### アンケート結果

- ・市民アンケートでは、「ごみの処理、リサイクル」に対する重要度が高く、満足度が低い傾向にあります。（→資料編 P41）
- ・市民アンケート、小学生アンケートとも、将来の本市に望む環境として、「リサイクルが進み、ごみが少ない」が上位に挙げられています。（→資料編 P42）
- ・市民アンケート、事業者アンケート、小学生アンケートとも、分別やリサイクルに関する取組み率は高い傾向にあります。（→資料編 P44）
- ・一方、市民アンケート、事業者アンケートとも、環境負荷の低い製品やサービスの購入・開発の取組み率は低い傾向にあります。（→資料編 P44）

### 課題

- ・ごみの減量化に対する意識向上に向けた啓発活動の継続や、ごみの減量化に関する方法の周知を徹底し、市民一人ひとりが日常の中でごみの減量化を着実に進めていくことが必要です。
- ・再生資源の分別が徹底されていない状態にあることから、分別方法の周知や啓発活動を進め、市民の意識を向上させていく必要があります。
- ・事業所に対して、ごみ減量化に向けて協力を要請していく必要があります。



### 取組み 給食・お弁当食べきりラリー

近年、食品ロスが問題となっており、本市では「食べ残しゼロ運動」として市内幼稚園、保育園の子どもたちにアレルギー等に配慮しながら昼食を残さず食べてもらえるよう、スタンプラリー形式で実施。食べ残しを減らすことが目的ですが、子どもたちからは「嫌いな物が1つなくなった!」「完食はできなかったけどみんなでがんばれた」といった感想や、「家庭でも食べるようになりました」と保護者からの声もあり、食育への展開とつながっていく効果もありました。



### 取組み 国崎クリーンセンターの灰溶融炉廃止

川西市、川辺郡猪名川町、大阪府豊能郡豊能町、大阪府豊能郡能勢町で組織する一部事務組合・猪名川上流広域ごみ処理施設組合は、一般廃棄物処理施設「国崎クリーンセンター」において、ごみの焼却に伴って発生する焼却灰を高温で溶かし、ガラス状のスラグを生成する灰溶融炉設備を稼働してきました。



灰溶融炉設備の一般的な耐用年数は 15 年と言われており、今後維持するためには、設備の更新か機能維持のための大規模な改修が必要となります。

このため、令和 8（2026）年度からの着工を予定している基幹的設備の改良工事に伴って、灰溶融炉設備を廃止する計画を進めています。灰溶融炉設備を廃止すると、化石燃料の使用量を縮減でき、 $\text{CO}_2$ の排出量を従前と比べて約 90%以上削減することが期待されます。

## 取組み

アイシーディー  
I C T 化による紙の削減

第5次川西市環境率先行動計画において、市の事務事業における令和6（2024）年度のコピー機印刷枚数を令和元（2019）年度比で30%削減することを目標としていましたが、令和4（2022）年度の削減率は37.9%となり、コピー機印刷枚数における紙の削減目標は達成しました。

令和5（2023）年度以降、紙全体（コピー機印刷枚数、プリンターから印刷する用紙、パンフレット等の外注による印刷物）の削減目標を設定していく予定です。

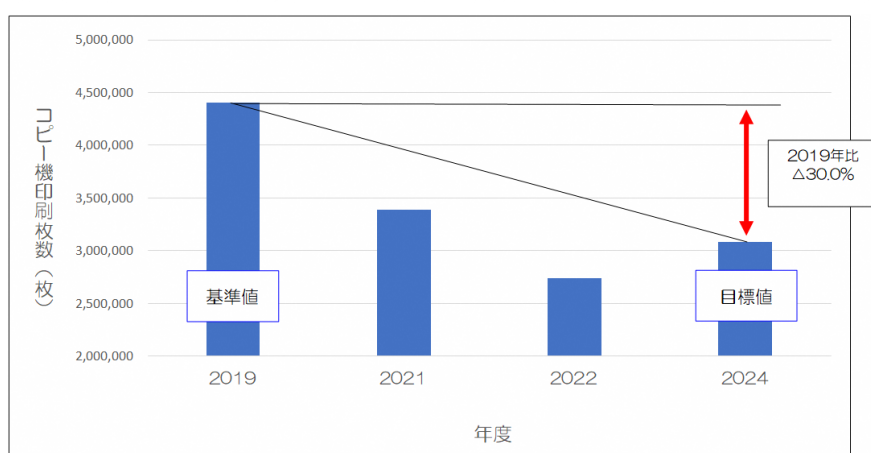


図 コピー機印刷枚数の推移

表 コピー機印刷枚数の削減実績

年度	2019 (基準年度)	2021	2022	2023 (目標年度)
実績枚数	4,401,141	3,387,375	2,734,449	-
予想枚数	-	-	-	3,080,799
削減率 (%) (基準年度 - 当該年度) ÷ 基準年度 × 100	-	23.0	37.9	30.0

## (2) 自然環境

## ①里山・森林に関する現況と課題

## 現況

- ・「日本一の里山<sup>※58</sup>」と称される黒川の里山や、住宅地に隣接する生物多様性<sup>※44</sup>豊かな「まち山<sup>※66</sup>」があり、環境教育や憩いの場となっています。
- ・ボランティア団体等が維持・保全活動をされている中、多くの里山が放置され荒廃することなどによって、生物多様性の衰退、特定の種の過剰繁殖、植生の衰退による土砂の流出など、人と山との関わりが減少したことによる問題が顕在化してきています。
- ・ボランティア団体や企業が中心となり、本来山林が持つ公益的機能（生物多様性、災害の防止など）の復元・維持に向けた取組みが行われています。森林ボランティア<sup>※42</sup>登録数は増加傾向にありますが、多くのボランティア団体で参加者の高齢化が進んでいると聞いており、活動を引き継いでいく人材の不足が問題となっています。

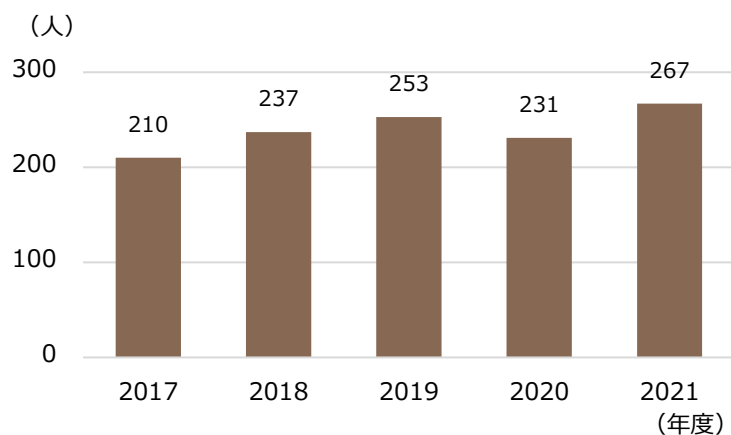


図 森林ボランティア登録数

出典) 川西市 HP 環境の概況 (2020 年度版、2022 年度版)



### 前計画策定後の主な取組み

- ・「シンポジウム」の開催により、人材不足解消に向けたボランティア活動の周知（→資料編 P36）
- ・森林ボランティア<sup>※42</sup> 団体が行う、里山を含めた森林の整備や保全活動に対する補助支援

### アンケート結果

- ・市民アンケートでは、「山林の美しさ」に対する重要度が低く、満足度が高い傾向にあります。（→資料編 P41）
- ・小学生アンケートでは、「山林の美しさ」に対する重要度が高く、満足度が低い傾向にあります。（→資料編 P41）
- ・市民アンケートでは、将来の本市に望む環境として、「山や川とのふれあいがある」が上位に挙げられています。（→資料編 P42）
- ・市民アンケートでは、将来の本市に望む環境を実現するために必要な取組みとして、「里山、川など自然環境の保全」が上位に挙げられています。（→資料編 P43）

### 課題

- ・里山を保全し、将来に残していくことが重視されています。里山保全活動は市民によるボランティア活動によるところが大きく、ボランティア団体との連携を強化し、継続して活動を続けていけるよう支援を行っていくことが必要です。
- ・活動を引き継いでいく新たな人材の確保が急務となっているため、今まで活動に興味がなかった人を活動に巻き込む動きが必要です。

### 取組み

#### 里山保全に多くのボランティア団体が活動

里山は、人と自然が共生することにより成り立ってきた環境であり、人の手により適切に管理されなければ、生物多様性に乏しい荒廃した山林に姿を変えてしまいます。

現在、里山の保全にボランティア団体や企業を中心とした多くの人々が、育ち過ぎた林木の伐採や、林床<sup>※70</sup>に繁茂した雑草の除去など森を健康な状態に保つために活動しています。伐採した林木の一部は薪炭の原料として利用され、里山を整備するための資金に活用されています。

また、これらのボランティア団体は、子どもたちの体験学習活動にも積極的に関与されるなど環境教育活動も展開され、活動の担い手の育成にも努めています。

## ②水辺に関する現況と課題

## 現況

- ・本市の水辺環境は、猪名川とその支流、ダム湖などの水域とため池や豊富な地下水脈により成り立っており、市内の生態系の連続性を支える重要な役割を担っています。
- ・猪名川は水辺の動植物の生育場所になっているほか、河川敷の一部はグラウンドや公園として整備されており、市民のレクリエーションの場としても活用されています。
- ・近年では水質の改善が進み、河川の汚濁を示す指標であるBOD（<sup>ビーオーディー</sup>生物化学的酸素要求量）<sup>※73</sup>の値は環境基準を大きく下回り、良好な状態を維持しています。

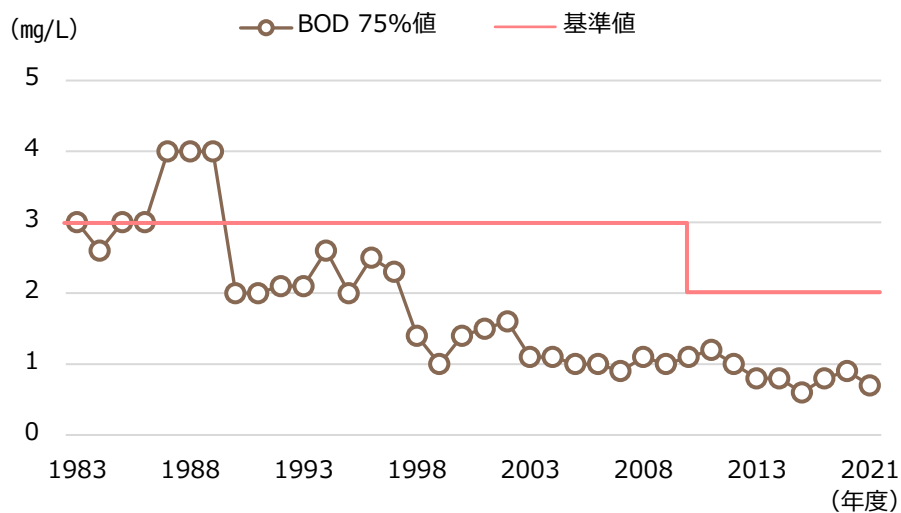


図 猪名川（銀橋）の水質経年変化

出典) 国土交通省水文水質データベース

### 前計画策定後の主な取組み

- ・猪名川の河川敷でのごみの回収や繁茂した雑草の除去など水辺の環境を維持・改善する活動（市民団体や自治会などが中心）
- ・一庫大路次川での稚鮎放流体験
- ・市民の猪名川への理解や親しみやすさの向上

### アンケート結果

- ・市民アンケートでは、「川のきれいさ」に対する重要度、満足度とも高い傾向にあります。（→資料編 P41）
- ・小学生アンケートでは、「川のきれいさ」に対する重要度が高く、満足度が低い傾向にあります。（→資料編 P41）
- ・市民アンケートでは、将来の本市に望む環境として、「山や川とのふれあいがある」が上位に挙げられています。（→資料編 P42）
- ・市民アンケートでは、将来の本市に望む環境を実現するために必要な取組みとして、「里山、川など自然環境の保全」が上位に挙げられています。（→資料編 P43）

### 課題

- ・水質環境基準を十分に達成しているにも関わらず、川のきれいさに関する満足度が低いことから、河川敷のごみの不法投棄や雑草の繁茂など河川の景観が課題だと考えられます。今後も、各主体と協働した水辺の環境保全に努めることが必要です。
- ・市民が川と触れ合える機会の創出を進めていくことが求められます。

### 取組み 一庫大路次川でのアユの放流体験

独立行政法人水源機構 一庫ダム管理所では、一庫大路次川を魚が住みやすい環境に戻すため、猪名川漁業共同組合や学識経験者の意見を聞きながら、川の環境改善に取り組んできました。

その効果確認のために、また、身近な川の環境の大切さなどを知ってもらう機会として、同漁協と共同で毎年春に小学生以下の児童による稚鮎の放流体験を行っています。



## ③農地に関する現況と課題

## 現況

- ・市内には約 120 h<sup>ヘクタール</sup> a の農地があり、米やキクナ、ホウレンソウ等の葉物野菜などの農産物のほか、菊炭<sup>※22</sup>の製造、イチジク<sup>※2</sup>、クリ<sup>※28</sup>、モモ<sup>※68</sup>など季節ごとの特産品の栽培がされており、市内のみでなく、阪神間の市場でも多くの人々に親しまれています。
- ・農地は山林や河川、ため池等とあいまって生態系の一部を成しており、人の生産活動を通じて農地を適切に維持していくことは、生態系を保全する上でも重要です。
- ・農薬や化学肥料による生態系への影響のほか、近年では有害鳥獣<sup>※69</sup>による農作物被害、農業従事者の高齢化、担い手不足などによる耕作放棄地の増加など、農地をめぐる生物多様性<sup>※44</sup>の衰退が懸念されています。
- ・市民農園<sup>※40</sup>区画数に大きな増減はなく、川西市民ファーマー制度<sup>※18</sup>などを活用して多くの市民が作物の生産や農地の保全に取り組んでいます。

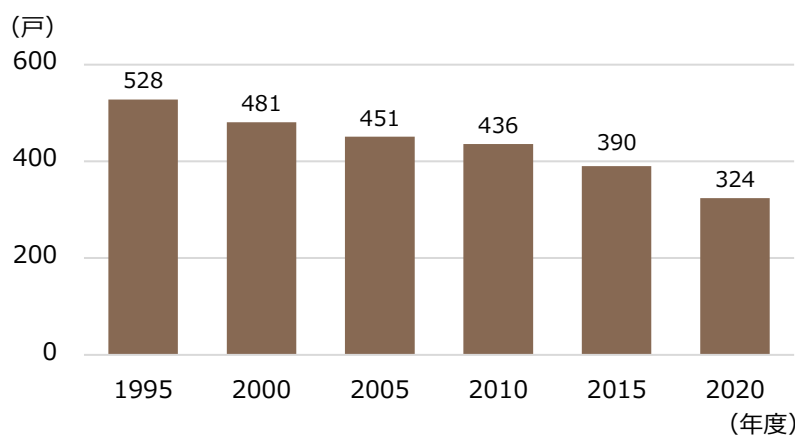


図 市内農家数の推移

出典) 川西市 HP 川西市統計要覧 (2021 年度版)

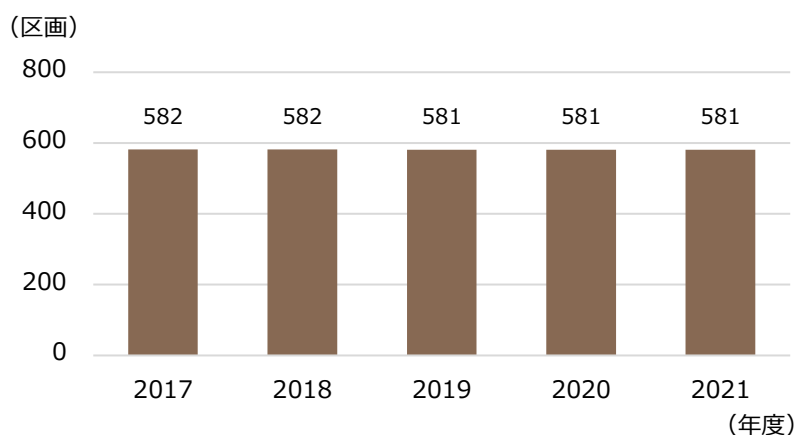


図 市民農園区画数

出典) 川西市 HP 環境の概況 (2022 年度版)

### 前計画策定後の主な取組み

- ・新たな農業担い手づくり事業による新規就農者の育成や農地バンクの創設、川西市民ファーマー制度<sup>※18</sup>など、後継者不足や耕作放棄地に関する対策の拡充
- ・農産物の直売所マップの作成や市ホームページなどでの積極的な<sup>ビジュアル</sup>PRによる地産地消<sup>※54</sup>の機会の促進
- ・空輸された朝採れイチジク<sup>※2</sup>を用いて作ったデザート（タルト）の販売を通じた、<sup>ビジュアル</sup>PR  
阪神間以外の消費者へのPR

### アンケート結果

- ・市民アンケートでは、将来の本市に望む環境として、「地元の農産物が豊富に流通している」が上位に挙げられています。（→資料編 P42）
- ・市民アンケートでは、将来の本市に望む環境を実現するために必要な取組みとして、「農作物の地産地消の推進」が上位に挙げられています。（→資料編 P43）
- ・市民アンケートでは、地産地消の取組み率がやや高い傾向にあります。（→資料編 P44）

### 課題

- ・高齢化や後継者不足による、農業従事者の減少及び耕作放棄地の増加を食い止めることが必要です。
- ・農作物被害を防止するため、県猟友会川西支部と引き続き協力し、有害鳥獣<sup>※69</sup>の捕獲・処分に取り組むことが必要です。

### 取組み 川西市農地バンク

川西市農地バンクとは、農地所有者などが耕作または管理できなくなった農地を登録し、その登録された農地情報をホームページ上で公開することで、就農希望者や経営の規模を拡大したい農業者へ提供し、農地の貸借・売買と有効利用を促進する制度です。農家でない方でも農地を借りられる「川西市民ファーマー制度」<sup>※18</sup>と併せて、遊休農地の解消など農地を有効活用することで新たな担い手の育成をめざします。



## 取組み 農産物の直売所マップ

川西産農産物の<sup>ビジュアル</sup>PRと地産地消の推進のため、農家が運営する直売所や川西産農産物を販売する小売店・スーパーマーケットを掲載した「農産物の直売所マップ」を作成し、ホームページ上で公開しています。

また、直売所や地元農産物を販売する小売店に「川西そだち」のぼりの掲示を依頼する等、より多くの方に地場産の野菜等を食べていただくようアピールしています。



図 直売所と「川西そだち」のぼり



## ④生態系に関する現況と課題

## 現況

- ・「生物多様性ふるさと川西戦略<sup>※45</sup>」によると本市では現在、3,355 種（植物 967 種、動物 2,388 種）の生物の生息・生育が確認されており、これらの生物が互いに影響を与え合い豊かな生態系を形成しています。
- ・エドヒガンやヒメボタルなど希少な動植物の生育も確認されており、地域の生態系を特徴づける重要な要素の一つとなっています。
- ・ライフスタイルの変化などにより人と自然との共生が難しくなったことや、開発行為による野生生物の生息環境の減少など、人による直接的、間接的な影響による生態系バランスの崩れ、過剰繁殖したシカの食害による森林の衰退やカシノナガキクイムシによるナラ枯れ、クビアカツヤカミキリによるサクラやモモへの被害などが懸念されています。
- ・外来生物による影響も深刻であり、特に生態系へ悪影響を及ぼす恐れの大い「特定外来生物<sup>※55</sup>」として、アレチウリ、オオカワヂシャ、オオキンケイギク、ヌートリア、アライグマ、ウシガエル、ブルーギル、オオクチバス、コクチバスなどが市内で確認されています。
- ・令和 5（2023）年 6 月からアカミミガメやアメリカザリガニも条件付き特定外来生物<sup>※55</sup> に追加されました。

表 本市の生物種数

区分		科数	種数					
			絶滅危惧種	外来種				
植物	シダ植物門	21	72	5	1			
	種子植物門	裸子植物亜門	6	13	0	0		
		被子植物門	双子葉植物綱	67	413	5	63	
			離弁花亜綱	合弁花亜綱	30	255	13	68
				単子葉植物綱	19	213	7	40
合計	143	967	30	172				
動物	哺乳類	13	23	6	4			
	鳥類	38	128	57	5			
	爬虫類	8	15	7	2			
	両生類	7	14	10	1			
	昆虫類	285	1,838	106	23			
	魚類	13	55	12	5			
	その他無脊椎動物	55	315	18	7			
	合計	419	2,388	216	47			

出典) 生物多様性ふるさと川西戦略

### 前計画策定後の主な取組み

- ・エドヒガンやヒメボタルなどの希少な生物の保護、せせらぎ遊歩道<sup>※47</sup>の整備やビオトープ<sup>※61</sup>作りなど、在来生物の生息・生育環境の整備・拡大に向けた取組み（事業者やボランティア団体等と協働）
- ・水明台 1 丁目エドヒガン群落や清和台東 3 丁目コナラ群落などを市天然記念物として指定
- ・キセラ川西せせらぎ公園でのアメリカザリガニつり（条件付き特定外来生物<sup>※55</sup>の駆除）の開催（市民と協働）

### アンケート結果

- ・市民アンケートでは、「動植物の多さ」に対する重要度が低く、満足度が高い傾向にあります。（→資料編 P41）
- ・小学生アンケートでは、「動植物の多さ」に対する重要度が高く、満足度が低い傾向にあります。（→資料編 P41）
- ・小学生アンケートでは、将来の本市に望む環境として、「多くの生きものが生きている」が上位に挙げられています。（→資料編 P42）
- ・市民アンケート、事業者アンケートとも、生物多様性ふるさと川西戦略の認知度が低い傾向にあります。（→資料編 P50）

### 課題

- ・「生物多様性ふるさと川西戦略<sup>※45</sup>」の認知度を上げるとともに、生物多様性<sup>※44</sup>の重要性について周知を進め、各主体による参画を推進する必要があります。
- ・シカの食害はすでに拡大しており、さらなる被害拡大を防止する必要があります。
- ・カシノナガキクイムシによるナラ枯れ被害は減少傾向にありますが、引き続き警戒が必要です。
- ・クビアカツヤカミキリによるサクラやモモへの被害など、今後被害の拡大が懸念される生物に対する危険性について周知が必要です。



**取組み** キセラ川西地区のアメリカザリガニ駆除活動

「キセラ★カフェ」※<sup>24</sup>の参加者の発案により、ホタルの幼虫の天敵となるアメリカザリガニ（条件付特定外来生物）を捕獲し、公園にホタルを復活させようという思いから、令和4（2022）年9月にキセラ川西せせらぎ公園で「ザリガニつり 2022」が開催されました。100名程の親子連れが参加し、総重量 3,034 g、150 匹以上のアメリカザリガニが捕獲されました。



## (3) 都市・生活環境

## ①環境美化に関する現況と課題

## 現況

- ・地域一斉清掃「クリーンアップ大作戦」の参加者数は、40,000 人前後で推移していましたが、近年はコロナ禍のため著しく減少しています。
- ・道路や河川、空き地などへのごみのポイ捨てや悪質な不法投棄は未だ解決に至らず、まちの美観を損なう要因となっています。

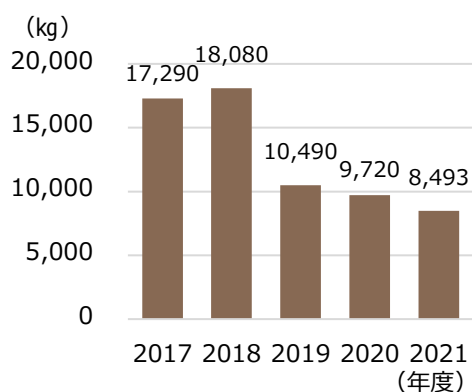


図 市道等不法投棄物処理量

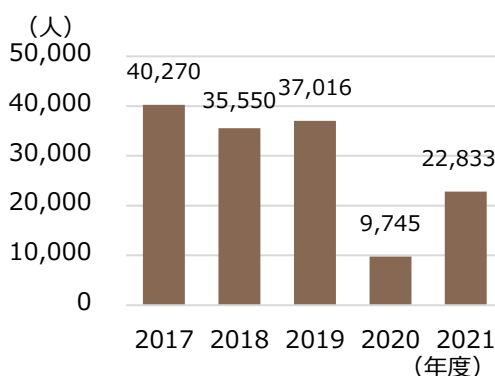


図 クリーンアップ大作戦参加者数

出典) 川西市 HP 環境の概況 (2020 年度版、2022 年度版)

## 前計画策定後の主な取組み

- ・不法投棄防止パトロールや不法投棄物の回収・処分の実施、不法投棄防止を啓発する看板や電柱幕の設置による「不法投棄をしない、させない」意識の醸成（各主体と協働）
- ・地域一斉清掃「クリーンアップ大作戦」の実施による市民の生活環境の向上と美化意識の向上

## 課題

- ・不法投棄の防止には、地域が主体となり、路上に物を放置しない、させない雰囲気  
を形成し、ごみのポイ捨てをしにくい環境を維持していくことが必要です。
- ・各主体の取組みにより、市内の美化は進みつつあるものの、依然として道路や河  
川への不法投棄は続いている現状にあるため、今後も各主体と連携し、まちの美  
化の拡充を図るとともに、より一層の周知と啓発活動、パトロール体制の強化を  
推進していく必要があります。

## 取組み クリーンアップ大作戦

美化運動推進協議会が中心となり、春と秋に、ク  
リーンアップ大作戦を開催しています。川西能勢口  
駅や川西池田駅周辺で清掃活動を行うほか、自治会  
やコミュニティに呼びかけて地域での清掃活動も行  
っています。

市民や事業者が一斉に清掃を行うことで、駅前や  
住宅街などが美しくなり、快適な市街地環境や住宅  
環境を保っています。



## 取組み 不法投棄防止パトロール

市が管理する道路等について、市民等からの通  
報により発見した不法投棄物を迅速に回収・処理  
するとともに、不法投棄防止重点地区（5地区）の  
パトロールを重点的に実施することで、「ごみがご  
みを呼ぶ」といった二次的被害を防ぐ対策を行っ  
ています。

また、啓発用の電柱幕や市民モラルに訴える看  
板を設置するなど、不法投棄を抑止するための啓  
発を引き続き進めていきます。



## ②公害、交通騒音等に関する現況と課題

## 現況

- ・「環境の概況」によると、本市の生活環境は総合的に見て良好な状態で維持されていますが、南エリアの航空機騒音や一部の幹線道路沿道での騒音、違法な野焼き<sup>※5</sup>など、今後も対策が必要な問題は依然として残っています。
- ・土壌汚染、水質汚濁、アスベスト<sup>※1</sup>などへの対策は、関係機関と情報共有を行い、必要に応じて合同で現地指導等を行っています。
- ・光化学スモッグ<sup>※33</sup>については、本市では平成 28（2016）年度以降予報や注意報の発令はありませんが、「光化学オキシダントの昼間の 1 時間値」が環境基準を超えた日があり、引き続き監視が必要です。
- ・PM<sub>2.5</sub><sup>※85</sup>については、環境基準に適合しています。
- ・香害<sup>※35</sup>や化学物質過敏症<sup>※8</sup>、シックハウス症候群<sup>※39</sup>といった化学物質による健康への影響が新たな問題となっています。
- ・平成 29（2017）年の新名神高速道路川西インターチェンジの開通に伴い、現在、インターチェンジ周辺地域や中エリアの舎羅林山地区にて大規模な物流センター等の開発工事が進められています。
- ・駅前周辺に駐輪場の整備が進んだことで、放置車両数の件数は減少傾向にあります。
- ・川西能勢口駅付近では違法駐車が多数発生しており、件数は近年同水準にとどまっています。

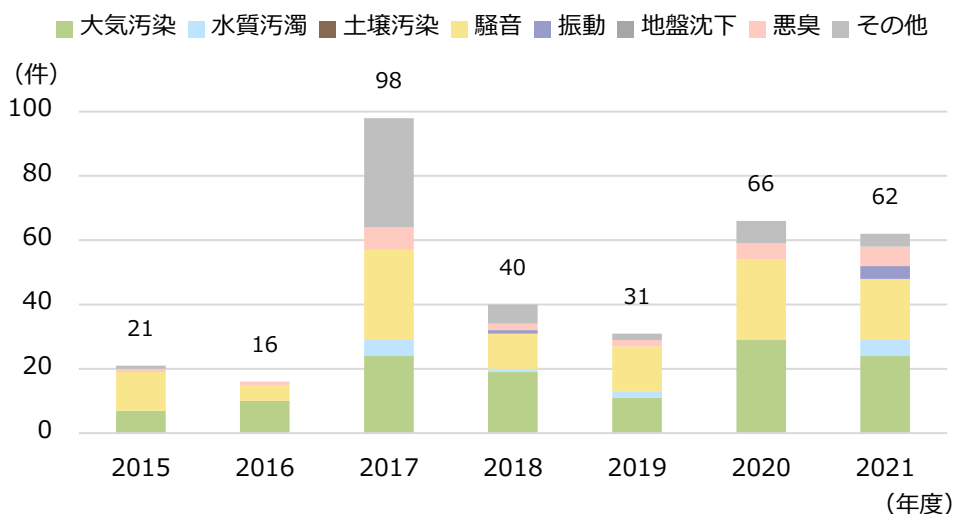


図 公害の苦情件数

出典) 川西市 HP 環境の概況 (2020 年度版、2022 年度版)

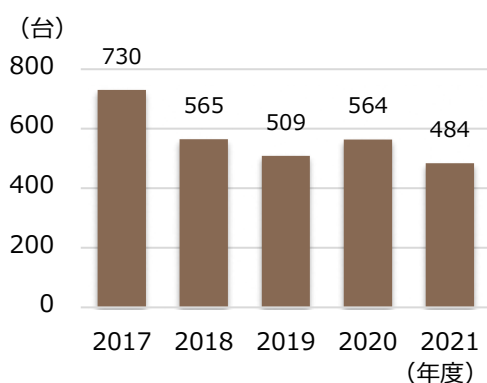


図 放置自転車強制撤去台数

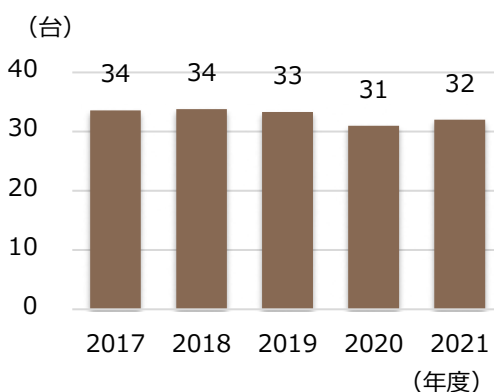


図 違法駐車 瞬間駐車台数

出典) 川西市 HP 環境の概況 (2020 年度版、2022 年度版)

### 前計画策定後の主な取組み

- ・大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、ダイオキシン類<sup>※50</sup> (国崎クリーンセンターにより実施) 等の測定、調査
- ・事業所等への指導・啓発等、公害<sup>※34</sup>の未然防止に向けた取組み
- ・新名神高速道路に伴う文珠橋測定局の設置、大気や騒音の監視、確認
- ・モビリティ・マネジメント (MM) <sup>トータル</sup> <sup>※67</sup> 教育を通じた公共交通の利用促進 (平成 30 (2018) 年度から令和 4 (2022) 年度までに 50 回実施)

### アンケート結果

- ・市民アンケートでは、「空気のきれいさ」、「静かさ」に対する重要度、満足度とも高い傾向にあります。(→資料編 P41)
- ・小学生アンケートでは、「空気がきれい」は重要度、満足度とも高い傾向にありますが、「しずか」は重要度、満足度とも低い傾向にあります。(→資料編 P41)
- ・市民アンケートでは、「公共交通の便利さ」、「歩道の通行しやすさ」に対する重要度が高く、満足度が低い傾向にあります。(→資料編 P41)

## 課題

- ・生活環境は概ね良好な状態で維持されているものの、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音被害などの未然防止に向けて、今後も県等と連携して監視を継続していくとともに、これらの発生へつながる日常生活上の行動及び事業活動に対して指導、啓発を継続していくことが必要です。
- ・長く土地利用が留保されてきた舎羅林山地区では、新たに産業の振興を創出する施設の工事が進められており、関係機関と連携をしながら、大気汚染対策や交通問題対策等を行い、良好な生活環境の保全に努める必要があります。

## 取組み モビリティ・マネジメントで環境学習

小学生を対象に私たち一人ひとりの移動手段や社会全体の交通を「人や社会、環境にやさしい」という観点から見直し、改善していくために自発的な行動を取れるような人間を育てることを目指したモビリティ・マネジメント(MM)<sup>※67</sup>教育を実施しています。

授業では、ゲームなどを通して車と公共交通が与える環境への影響を比較し、環境問題や移動の確保問題などの解決のために自分ができることを学んでいます。



モビリティ・マネジメント教育  
(交通すごろく) 実施の様子



## ③都市景観、緑化に関する現況と課題

## 現況

- ・キセラ川西地区（中央北地区）<sup>※25</sup>の土地区画整理事業の完了や新名神高速道路の開通に伴い、新たな景観が形成されつつあります。
- ・本市の景観は、旧来からの集落、丘陵地に開発されたニュータウン、南部の市街地と地域ごとの特徴的な要素により構成されていますが、少子高齢化に伴い空き家率が増加傾向にあります。
- ・市内各所の公園や社寺林、段丘崖などの緑は、まちの景観に地域性や豊かさを与えるとともに、都市気候<sup>※56</sup>の緩和、水害や土砂災害の緩和・防止など多面的な機能により、安全で快適な都市環境の形成に貢献しています。

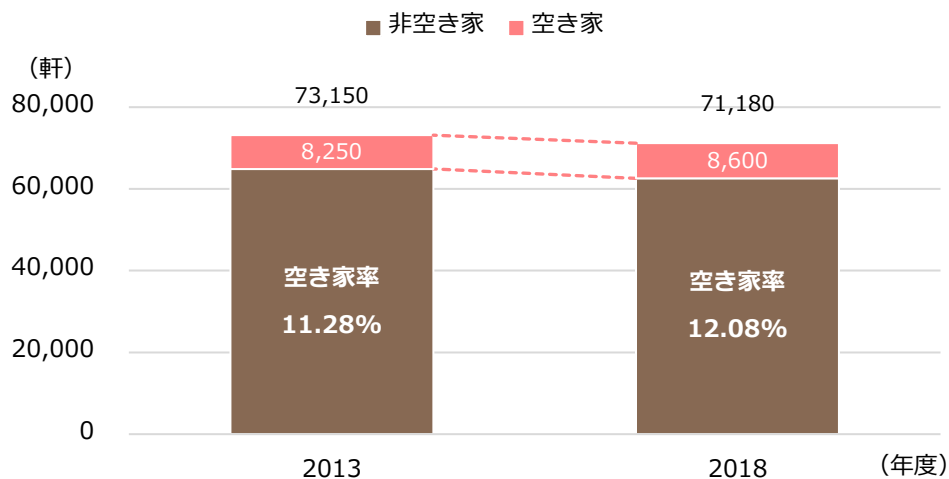


図 空き家率

出典) 総務省統計局 HP 住宅・土地統計調査結果

### 前計画策定後の主な取組み

- ・「川西市景観計画<sup>※12</sup>」等に基づく、魅力的な都市景観の誘導・形成
- ・景観形成重点地区（黒川地区）の指定
- ・「新名神高速道路インターチェンジ周辺土地利用計画<sup>※41</sup>」の策定
- ・空き家マッチング制度「空き家をつなご！」<sup>※</sup>の創設による空き家対策
- ・「川西市みどりの基本計画<sup>※17</sup>」等に基づく、屋上緑化の支援、市民への緑化活動の啓発・支援
- ・「グリーンフラワーグループ<sup>※30</sup>」や「川西市花いっぱい大作戦<sup>※16</sup>」による、市民の手による市の管理道路や公共施設での花などの植栽

### アンケート結果

- ・市民アンケート、小学生アンケートとも「まち並みの美しさ」に対する重要度がやや高く、満足度が低い傾向にあります。（→資料編 P41）
- ・市民アンケートでは、「公園、緑地の多さ」に対する重要度が高く、満足度がやや低い傾向にあります。（→資料編 P41）

### 課題

- ・各主体が、自分達の日々の活動が地域の景観を形成する重要な要素の一つであることを認識し、地域の個性や特徴を理解した上で、地域景観に配慮した暮らしや事業活動を実施することが必要です。
- ・市は地域ごとの景観形成の方向性について広く周知し、各主体による取組みを推進していく必要があります。
- ・高齢化が進むニュータウンや平成 29（2017）年に開通した新名神高速道路周辺、キセラ川西地区（中央北地区）<sup>※25</sup>などの土地利用の現況を把握し、良好な景観形成に向けた取組みを進めていく必要があります。
- ・緑化推進の啓発を継続するため、新規活動団体を掘り起こす必要があります。グリーンフラワーグループ<sup>※30</sup>の支援や川西市花いっぱい大作戦<sup>※16</sup>により、市民の活発な活動を促進することが必要です。

※空き家マッチング制度「空き家をつなご！」：空き家問題を解決するための本市の制度。使われなくなった空き家の流通・活用支援、空き家所有者と活用希望者のマッチングにより、住環境を維持することを目的としている

### 取組み 景観形成重点地区（黒川地区）の指定

「日本一の里山」と称される里山景観と、豊かな自然と暮らしが共生した集落景観が一体となった黒川地区の景観を保全するため、令和 3（2021）年 4 月 1 日に「景観形成重点地区（黒川地区）」を指定しました。周辺の山並みへの眺望や集落景観との調和に十分配慮していただくため、建築物等の建築や開発行為などの景観形成基準を定め、届出により審査を行っています。



また、地域住民や地区内で事業を考えている人向けに、基準等を解説した「景観形成ガイドライン」を策定し、公開しています。

### 取組み 空き家への取組み

本市は、1960 年代に大手民間ディベロッパーにより、中エリアや北エリアの丘陵地を中心に大規模なニュータウンが開発され発展してきました。

しかしながら、近年は急速な高齢化や施設の老朽化など、いわゆるニュータウンの高齢化問題が顕在化しています。特に、持続可能な住宅地に向けて、ニュータウン居住者の世代交代が求められており、空き家の発生抑制や流通促進などへの取組みが急務となっています。



空き家対策ナビゲーター養成講座

適正に管理されていない空き家は、安全性の低下や公衆衛生の悪化、景観の阻害など、多岐にわたる社会問題を引き起こし、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすものと危惧されており、市においても重要な課題であると認識しています。

市では、平成 30（2018）年に「川西市空家等対策計画」を策定し、「空き家マッチング制度」、「空き家活用リフォーム助成制度」、「空き家対策ナビゲーター養成講座の開催」などの取組みを進めるとともに、空き家の所有者に対しては適切な管理を促す対策を進めています。



スマートフォンで空き家調査

また、令和 2（2020）年度に民間 IT 企業と協働して、空き家調査アプリ「空き家しらべーたー」を開発しました。スマートフォンで空き家調査を行うことで、調査用具の簡素化、作業時間の短縮化が図られています。

空き家問題は幅広く、行政だけでは問題を解決することが難しい状況です。市民や企業と連携して空き家対策に取り組み、良好な住環境を維持し、地域の価値を高めていきます。

## (4) 環境行動

### ①環境情報の発信と共有に関する現況と課題

#### 現況

- ・環境問題に対する市の取組みや環境の現況など、環境に関連する情報を市ホームページ等で発信しています。
- ・市域で活動する環境保全団体の活動の内容や様子をシンポジウムなどのイベント、自然活動団体の紹介冊子で発信しています。
- ・一方で、市民にはこれらの情報が十分に届いていない状況にあります。



図 自然活動団体の紹介冊子

出典) 川西市 HP

#### 前計画策定後の主な取組み

- ・広報紙や、市ホームページ、環境関連のイベントや講座等を通じた、環境関連の計画や環境問題に対する市の取組み、支援制度、公害<sup>※34</sup>の常時監視結果をはじめとする環境の現況などの周知
- ・「シンポジウム」の開催による環境保全活動の取組みの様子や成果などの情報発信（市内のボランティア団体と連携）

#### アンケート結果

- ・市民アンケートでは、環境情報の入手方法として、ホームページ、広報、SNS が挙げられています。小学生アンケートでは、学校配布のチラシが多く挙げられています。（→資料編 P53）
- ・市民アンケート、事業者アンケートとも、環境に関する取組みを進める上での問題として、「環境施策に関する知識や関連情報の不足」が上位に挙げられています。（→資料編 P49）
- ・市民アンケート、事業者アンケートとも、市から提供してほしい情報として、本市の環境の現状、市の取組みやその成果についての情報が上位に挙げられています。（→資料編 P54）

### 課題

- ・幅広い情報ツールを用いて発信するとともに、<sup>エスエヌエス</sup> SNSを活用した若者への発信や、情報の受け手の関心に応じた内容の検討など、情報発信の方法を工夫していく必要があります。
- ・ボランティア団体や自治会などの環境保全活動を行う各主体が、円滑に活動を継続、拡大していけるよう、情報ニーズを把握し、適切な情報発信を行っていくことが必要です。

### 取組み 環境シンポジウム

本市では毎年、川西の自然の素晴らしさや自然活動団体の取組みの浸透を目的に環境や生物多様性のシンポジウムを開催しています。

市内活動団体の活動を紹介する場を設け、それぞれの活動への思いを共有し、団体と市民、団体と団体の交流を促し、意見交換の場としています。



## ②環境学習に関する現況と課題

## 課題

- ・環境学習の推進に向けて、大人から子どもまで幅広い年代の人たちに対して、それぞれの段階に応じた環境学習の機会と場の提供をしてきました。
- ・環境学習の推進に向けて、環境学習に携わる人材の育成、学校や事業所への環境分野の専門家の紹介・派遣など支援制度の拡充を行い、環境学習を推進する上で必要な基盤の整備を進めてきました。



図 環境学習  
出典) 川西市 HP

## 前計画策定後の主な取組み

- ・自然に触れ合い学ぶことのできる環境の整備
- ・「里山体験学習」をはじめとした各種環境学習の機会の提供
- ・「せせらぎ遊歩道<sup>※47</sup>」など自然を体験することのできる場と機会の創出
- ・公共交通まちづくりと環境学習等をつなげたモビリティ・マネジメント (MM) <sup>エムエム</sup> ※67 教育 (小学校)
- ・学校教員に対する研修の場の提供、環境学習の推進に必要な基盤の増強

## アンケート結果

- ・市民アンケートでは、「地域・学校での環境教育」に対する重要度が高く、満足度が低い傾向にあります。(→資料編 P41)
- ・小学生アンケートでは、「地域や学校での環境体験」に対する重要度、満足度はともに高い傾向にあります。(→資料編 P41)
- ・市民アンケート、小学生アンケート、事業者アンケートとも、環境学習・環境教育の取組み意欲は高い傾向にありますが、時間的、金銭的負担、取組み方法が課題として挙げられています。(→資料編 P49、50)



**課題**

- ・身近な自然環境を活用した環境学習の場の整備や学ぶ機会の充実など、環境学習に参加しやすい機会を創出していく必要があります。
- ・自然を大切にすることを育てていくには、自然に親しみ、実際に自ら体験していただくことが必要です。安全に自然に触れ学ぶことのできる機会の創出を進めるとともに、上手に自然と触れ合う方法やマナーなど環境学習の内容についても充実が求められます。
- ・環境学習を推進していくには、環境学習に携わるボランティア団体や学校教員等の理解と協力が必要不可欠であるため、環境分野の専門家や一般からのボランティアとの連携を強化し、環境学習に携わる人材の育成及び確保を継続することが必要です。

**取組み****小学生の「環境体験」「里山体験学習」**

本市の誇る日本一の伝統的里山（里山）にある台場クヌギ群落や、日本一の先進的里山（まち山）にあるエドヒガン群落等は、保全・管理を進めている市民団体や企業の支援のもとに、市内の小学校3年生の「環境体験事業」や4年生の「里山体験学習事業」などの体験学習の場として活用されています。

特に4年生の「里山体験学習事業」は本市独自の事業であり、市としても特に力をいれています。



## ③環境保全活動に関する現況と課題

## 現況

- ・市内では、ボランティア団体が中心となり里山保全活動や希少な生物の保護、河川の清掃、公園や植樹帯など緑地の維持管理等、市内の環境を保全する活動が行われています。



図 環境保全活動  
出典) 川西市 HP

## 前計画策定後の主な取組み

- ・ボランティア団体やコミュニティ団体に対する補助金の交付、活動に参加する人材の育成、広報紙や市ホームページによる活動の紹介など環境保全活動の活性化に向けた取組み
- ・ボランティア団体及びコミュニティ団体と、若い世代や転入者が参加しやすい活動の工夫や参加のきっかけづくりについて検討

## アンケート結果

- ・市民アンケート、小学生アンケートとも、地域活動等への取組み率はやや低い一方で、「今後は参加してみたい」人が一定数いました。(→資料編 P50)
- ・市民アンケート、小学生アンケートとも、参加している、参加したい活動として、地域の緑地・公園清掃、「自然観察会」が上位に挙げられています。(→資料編 P51)

**課題**

- ・市内で環境保全活動を行っているボランティア団体に対しては、今後も活動を円滑に進めていけるよう支援を続けていくことが必要です。
- ・市民によるボランティア活動への参加は依然として限られた少数の人に依存した状況にあるため、活動に参加する市民の絶対数を増やしていくことが必要です。
- ・「現在は参加していないが、今後参加してみたい」という人たちに向けて、活動参加のきっかけづくりや、参加する上での課題解決により参加に対するハードルを下げる必要があります。

**取組み エドヒガンの森 保全活動**

多田グリーンハイツと猪名川の間の斜面にあるエドヒガンの森は、「水明台のまち山」として環境省の選ぶ「生物多様性保全上重要な里地里山<sup>※46</sup>」全国 500 選に登録されています。エドヒガンの保護と群落拡大に向けて、「溪のサクラを守る会」により保全と整備が行われ、毎年 3 月末ごろから 1 週間程度、淡いピンクの花びらが山を染めていきます。



## 資料2 アンケート調査結果概要

## 2.1 調査概要

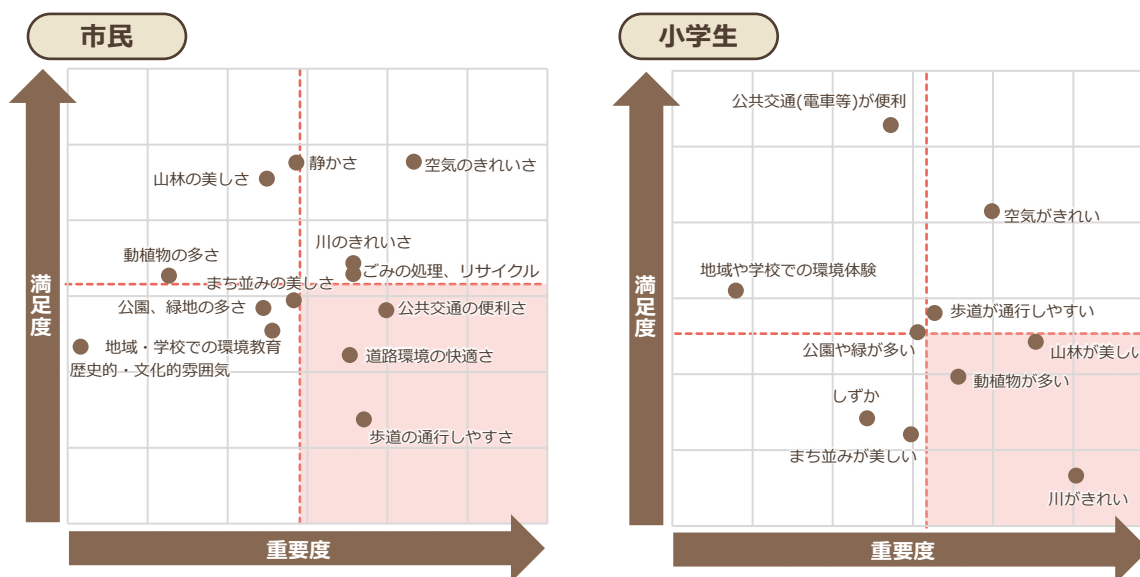
調査対象（送付数）	市民（1,200）	事業者（100）	小学生（277）
調査期間	令和5年1月		
調査方法	郵送配布、郵送・WEB回収		学校配布、WEB回収
回収数（回収率）	359（29.9%）	35（35.0%）	238（85.9%）

## 2.2 調査結果概要

本市の環境について

## ① 環境に関する重要度・満足度

環境に関する各項目の重要度・満足度について、重要度が基準値以上にも関わらず満足度が基準値未満（グラフ右下の赤色の範囲）のものは優先して取り組むべき課題です。特に、「川のきれいさ」、「公共交通の便利さ」、「道路環境の快適さ」、「歩道の通行しやすさ」は前計画に引き続き課題となっています。



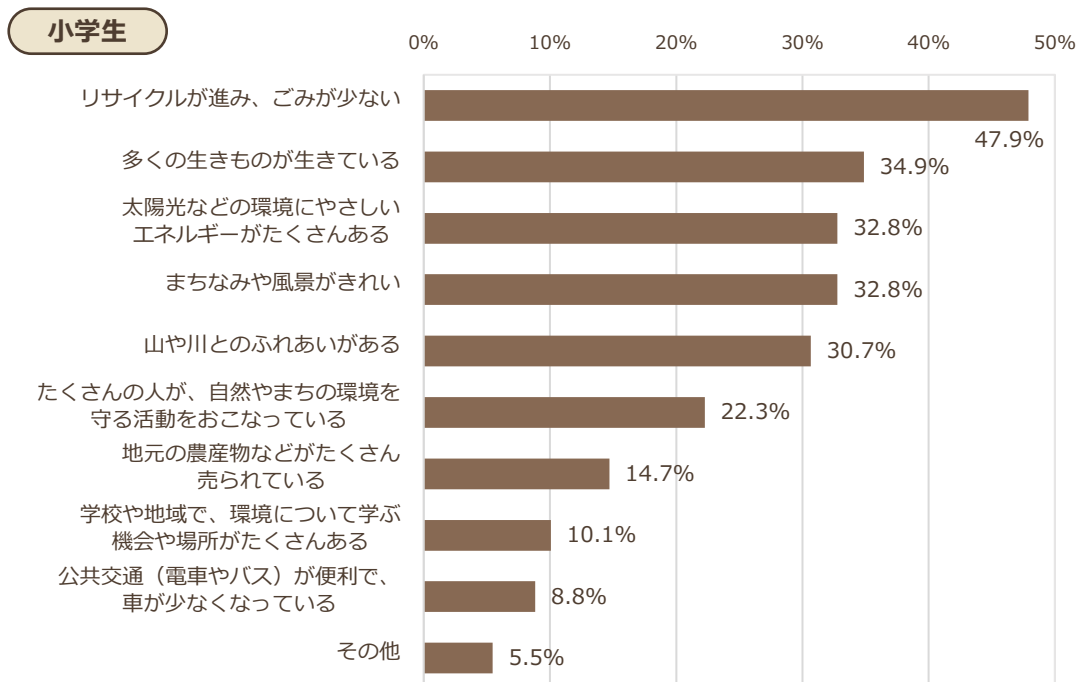
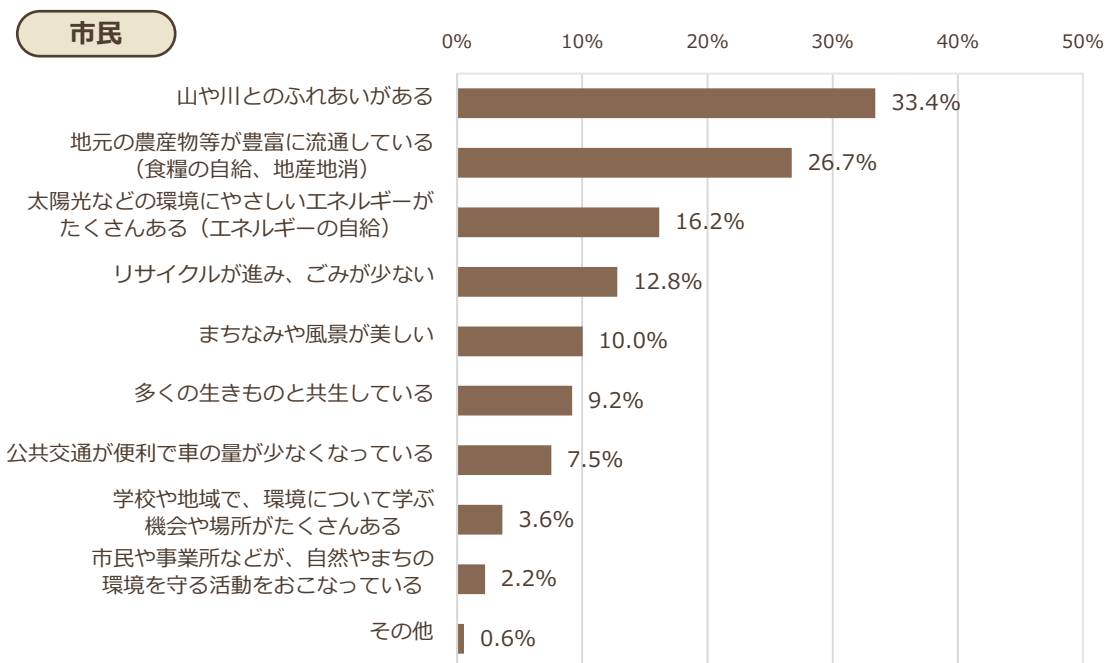
〈重要度が基準値以上、満足度が基準値以下と評価された要素〉

項目	調査対象	市民	小学生
山林の美しさ			●
川のきれいさ			●
動植物の多さ			●
公共交通の便利さ		●	
道路環境の快適さ		●	
歩道の通行しやすさ		●	

## ② 将来の本市に望む環境

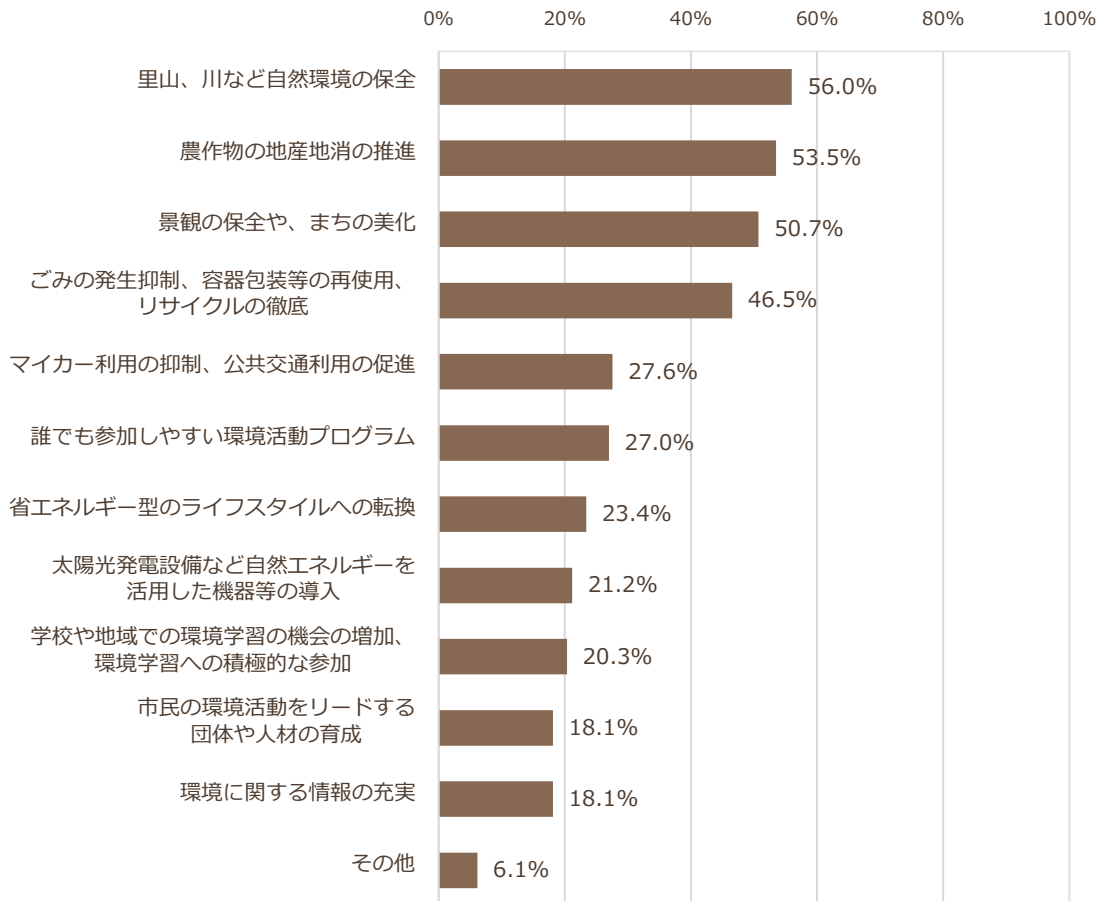
将来の本市に望む環境については、市民、小学生ともに「太陽光などの環境にやさしいエネルギーがたくさんある」が3位に挙げられており、再生可能エネルギー導入への関心がうかがえます。

また、前計画と同様に身近な自然環境や農作物を大切にしたい、リサイクルやごみの減量を進めたい思いがうかがえます。



## ③ 将来の本市に望む環境を実現するために重要な取組み

将来の本市に望む環境を実現するために重要な取組みについては、前計画と同様に「里山、川などの自然環境の保全」、「農作物の地産地消の推進」、「景観の保全や、まちの美化」、「ごみの発生抑制、容器包装等の再使用、リサイクルの徹底」といった、将来像に対応したものが上位を占めています。



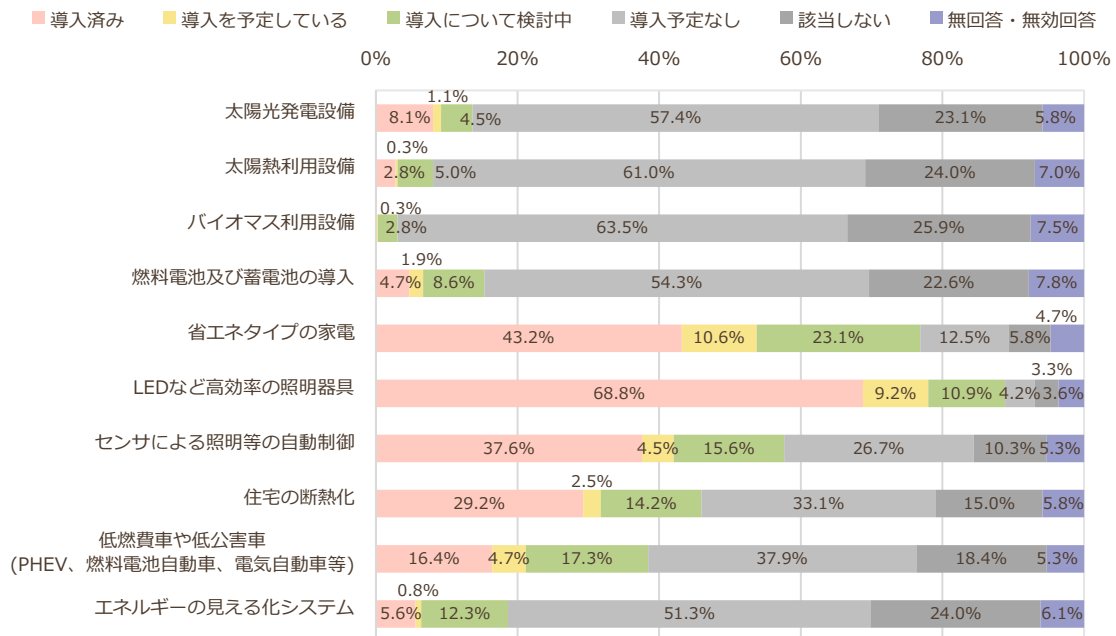


環境に配慮した普段の取組みについて

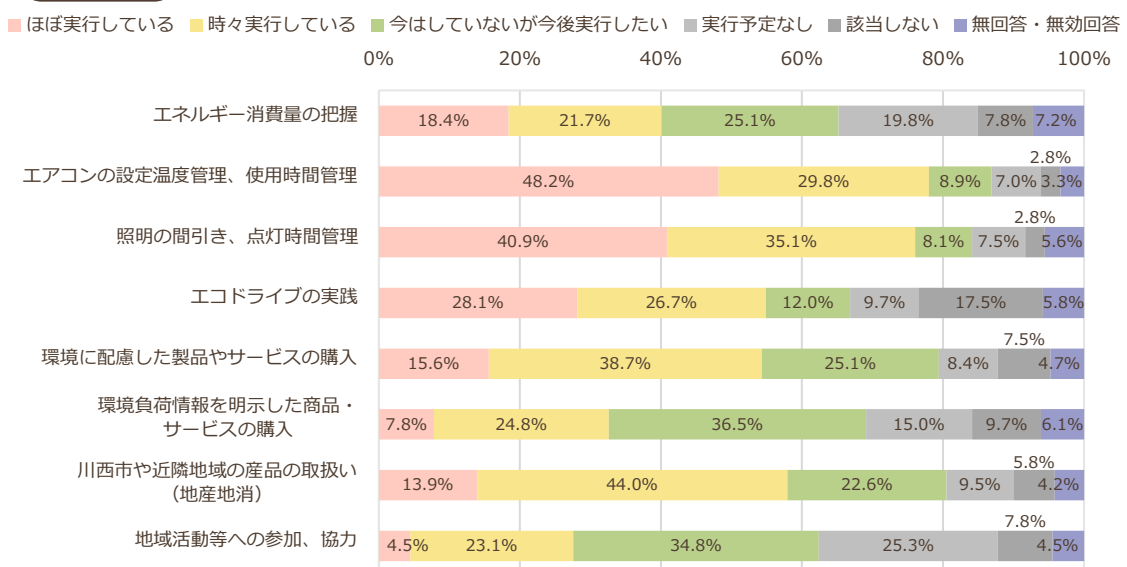
① 市民の取組み

市民の環境保全の取組みについて、ハード面では「LEDなど高効率の照明器具」、<sup>エリイデー</sup>「省エネタイプの家電」などが多く導入されており、これらのほかに「住宅の断熱化」、「低燃費車や低公害車」などの導入が多く予定、検討されています。ソフト面では「エアコンの設定温度管理、使用時間管理」、「照明の間引き、点灯時間管理」などが多く実施されており、今後実行したいものとして「環境負荷情報を明示した商品・サービスの購入」や「地域活動等への参加、協力」が挙げられています。

ハード面



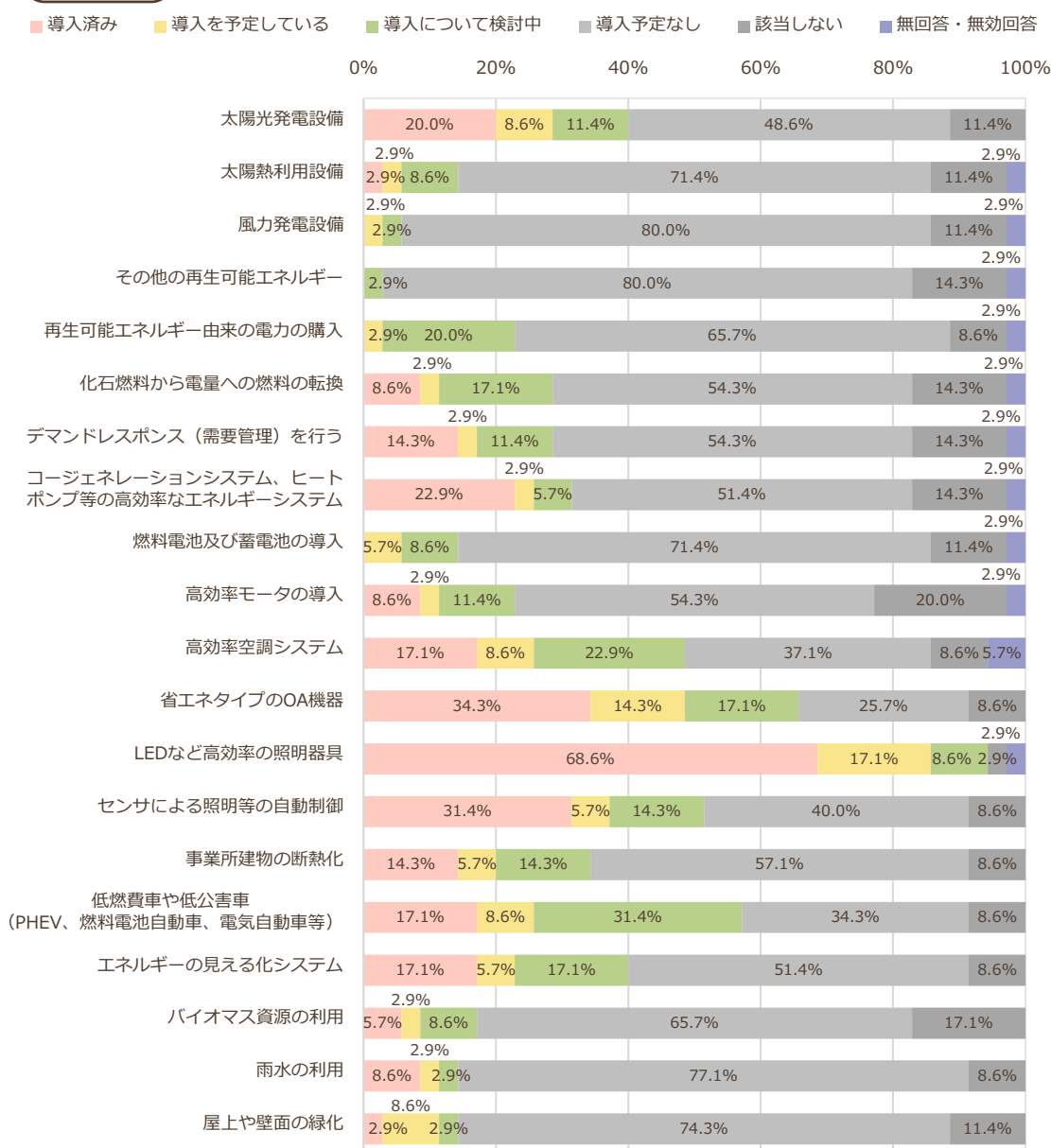
ソフト面



② 事業者の取組み

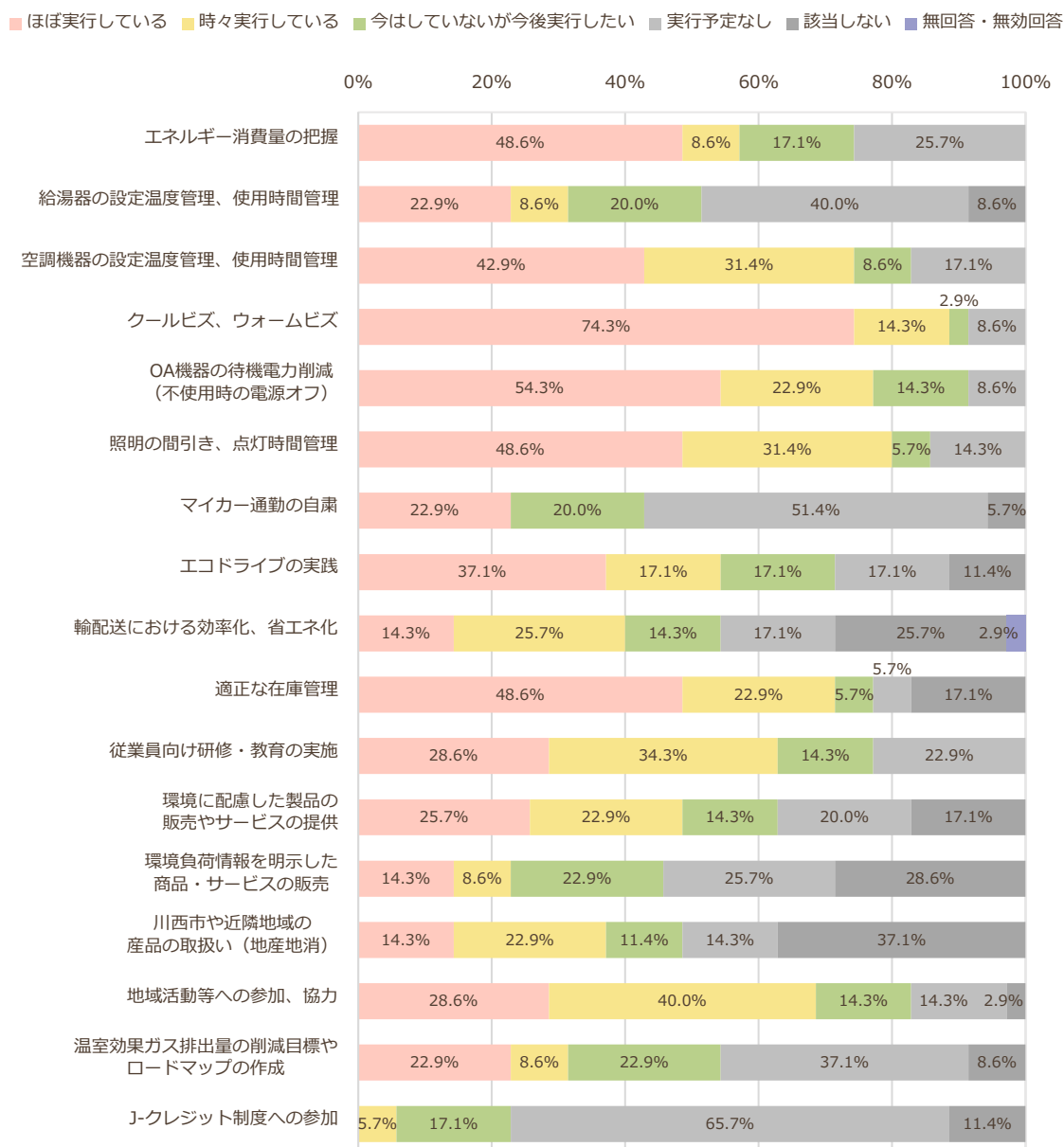
事業者の環境保全の取組みについて、ハード面では「LEDなど高効率の照明器具」<sup>エリイデー</sup>などが多く導入されており、これらのほかに「高効率空調システム」、「低燃費車や低公害車」などの導入が多く予定、検討されています。再生可能エネルギー由来の電力購入やデマンドレスポンスへのポテンシャルも見込まれます。

ハード面



ソフト面では「クールビズ、ウォームビズ」、「照明の間引き、点灯時間管理」などが多く実施されており、今後実行したいものとして「給湯器の設定温度管理、使用時間管理」や「マイカー通勤の自粛」が挙げられています。「環境負荷情報を明示した商品・サービスの販売」、「温室効果ガス排出量の削減目標やロードマップの作成」へのポテンシャルも見込まれます。

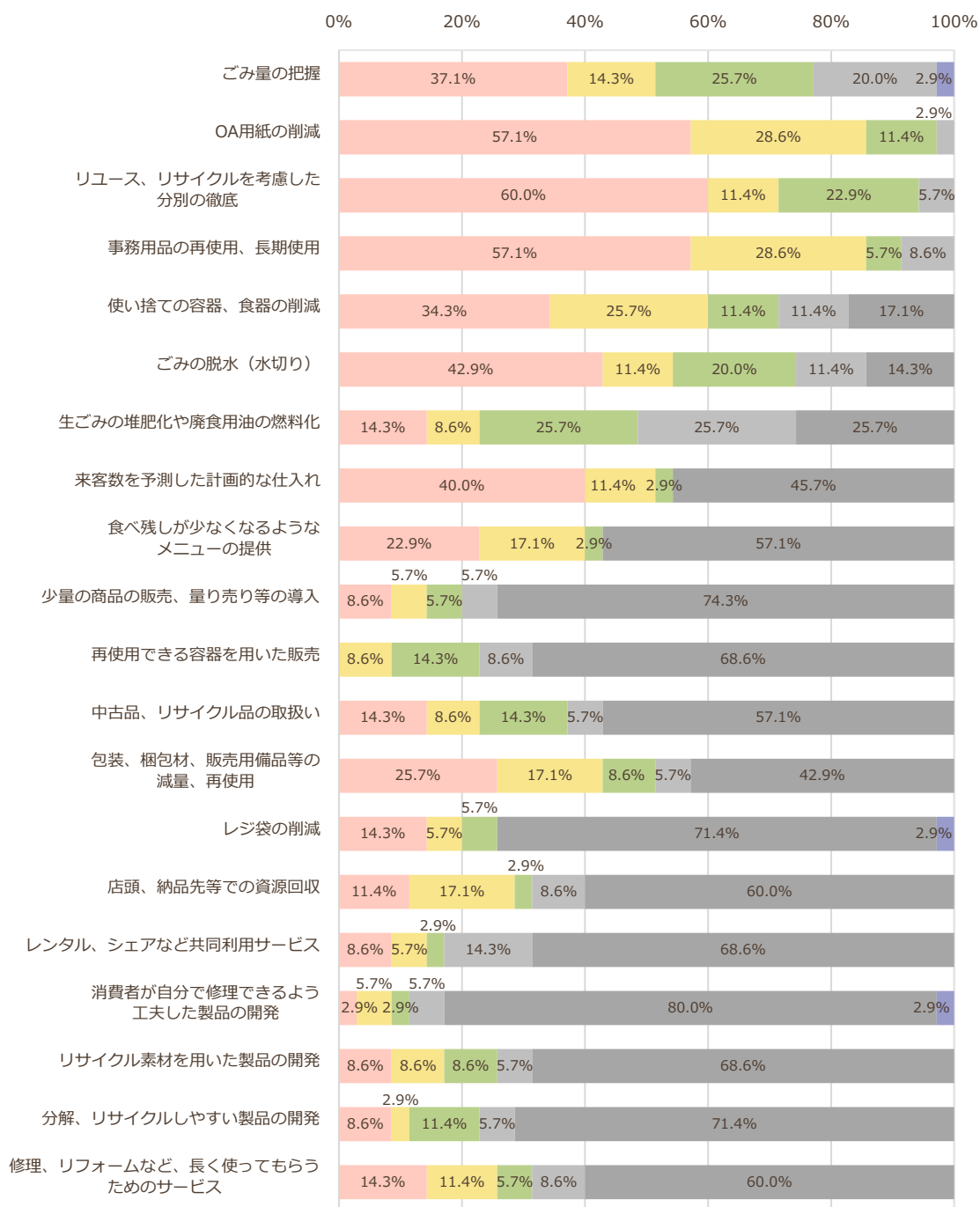
ソフト面



ごみ減量、リサイクル面では「<sup>オーエー</sup>OA用紙の削減」、「事務用品の再使用、長期使用」などが多く実施されており、今後実行したいものとして「ごみ量の把握」や「生ごみの堆肥化や廃食用油の燃料化」が挙げられています。

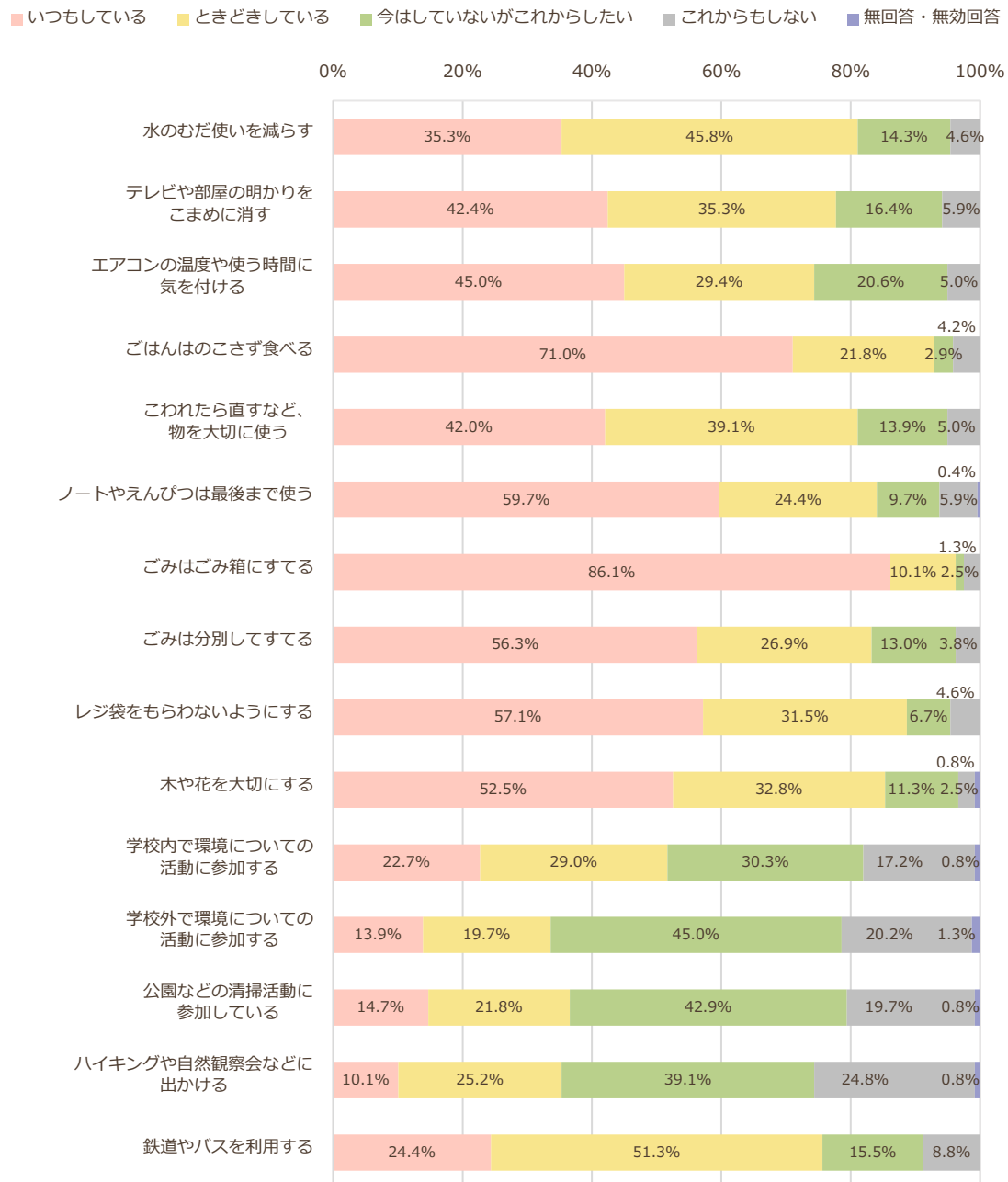
ごみ減量、リサイクル

■ ほぼ実行している ■ 時々実行している ■ 今はしていないが今後実行したい ■ 実行予定なし ■ 該当しない ■ 無回答・無効回答



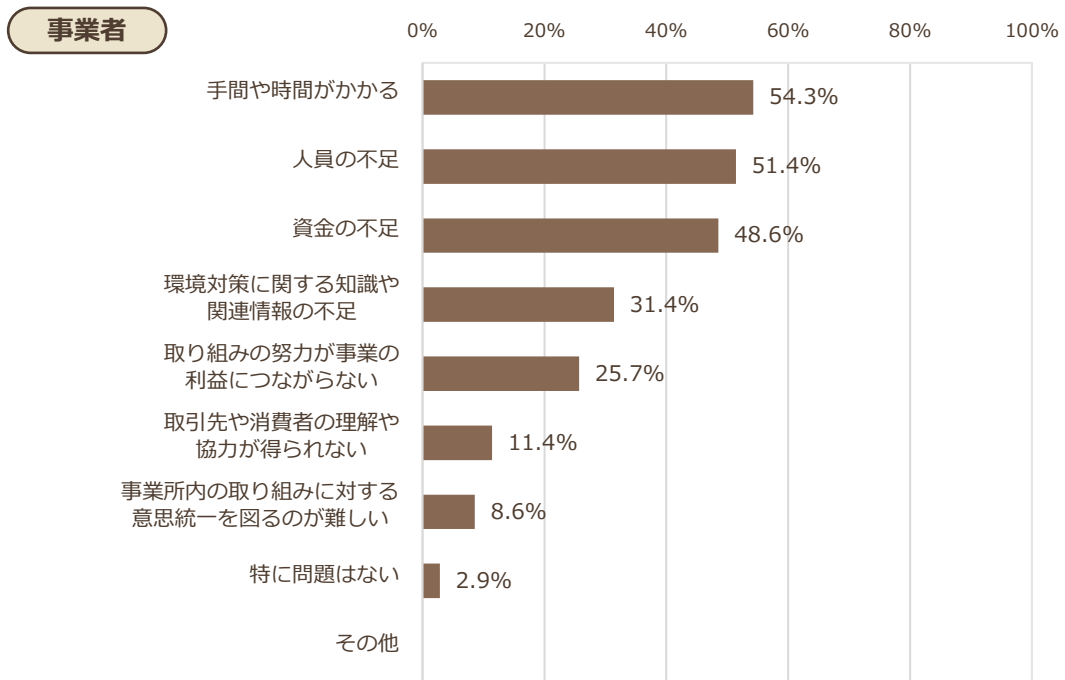
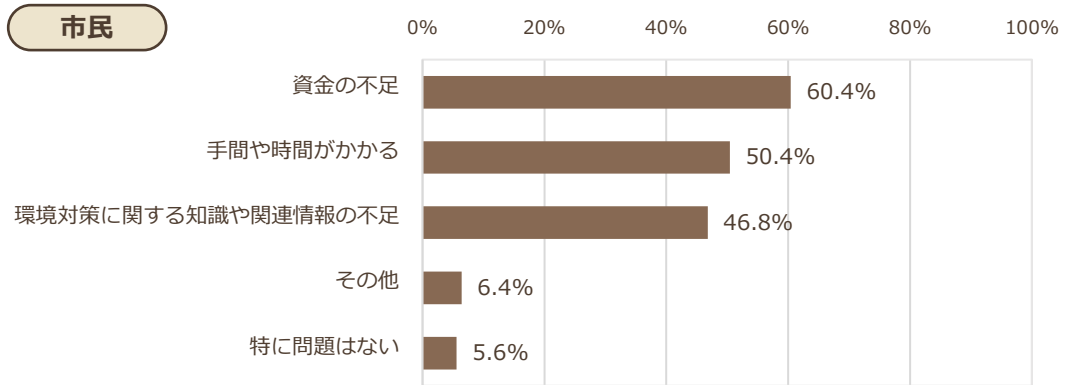
## ③ 小学生の取組み

小学生の環境保全の取組みについては、「ごみはごみ箱にすてる」、「ごはんはのこさず食べる」などが多く実施されており、これからしたいものとして「学校外で環境についての活動に参加する」や「公園などの清掃活動に参加している」が挙げられています。



## ④ 環境問題に取り組む上での課題

環境問題に取り組む上での課題については、市民、事業者ともに「資金の不足」、「手間や時間がかかる」が上位3位内に挙げられています。

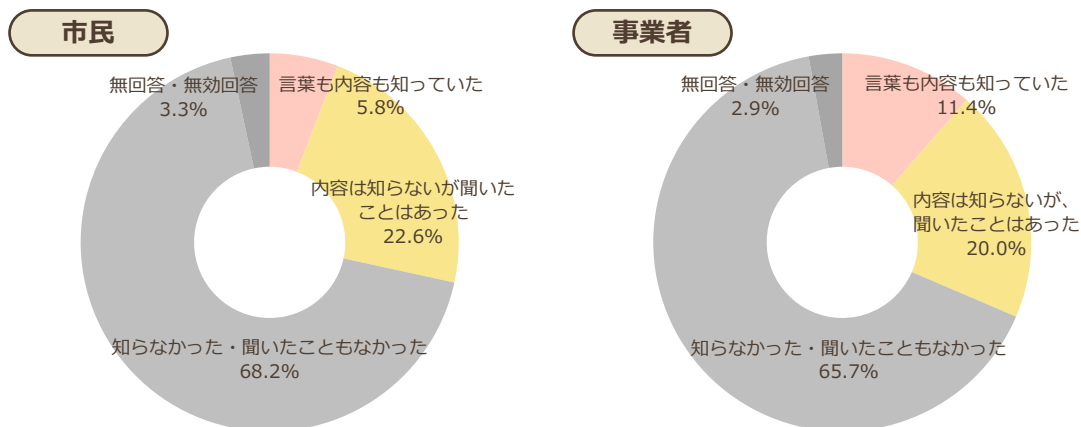




## 環境教育・環境学習・環境保全の取組みについて

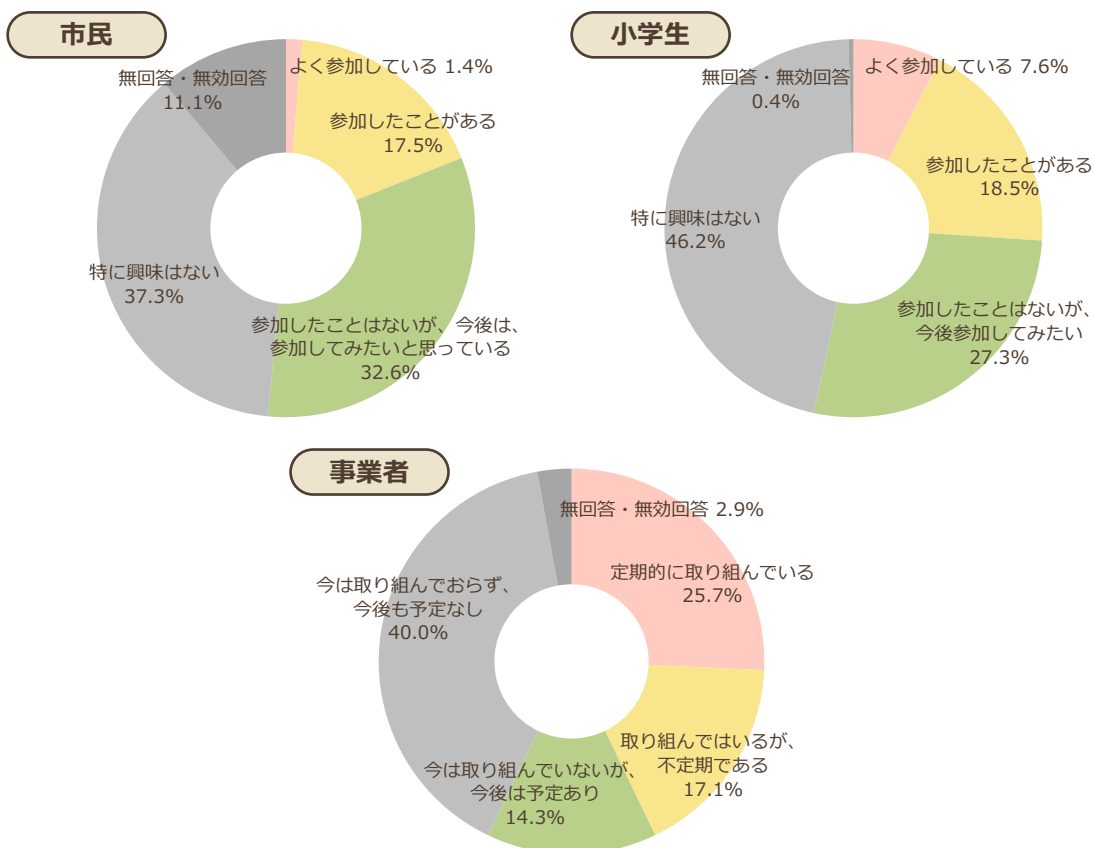
## ① 「生物多様性ふるさと川西戦略」の認知度

「生物多様性ふるさと川西戦略」の認知度については、市民、事業者ともに3割程度です。



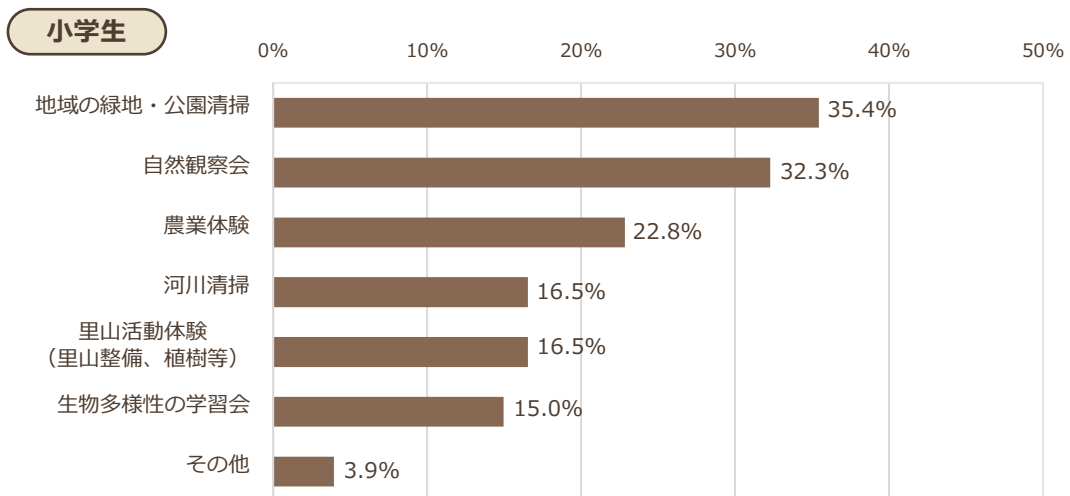
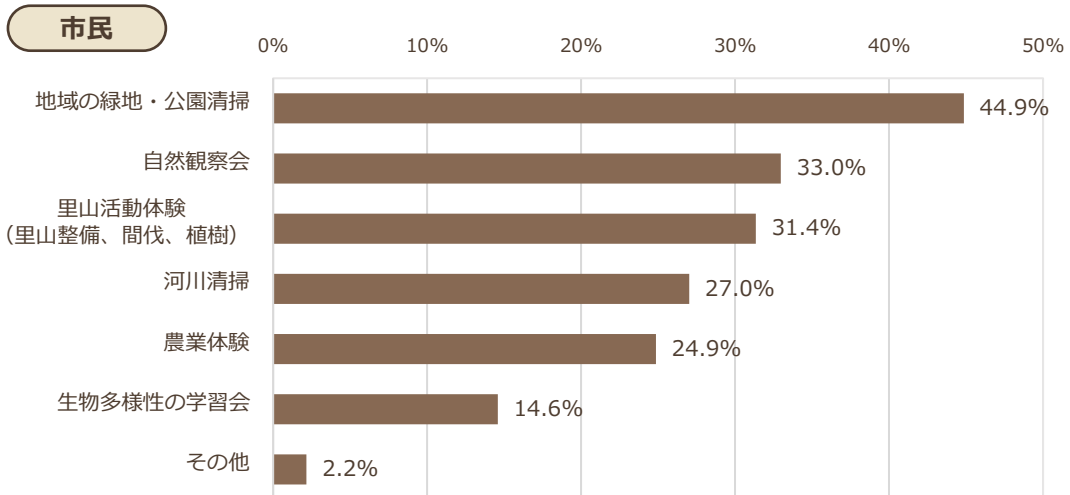
## ② 環境教育・環境学習・環境保全の取組み状況

環境教育・環境学習・環境保全は、事業者で多く取り組まれており、前計画から取組み率が増加しています。また、市民や小学生での取組み率は2割から3割程度ですが、今後は参加したいと考えている人も3割程度おり、取組み率の増加が期待されます。



## ③ 参加している・参加したい活動

参加している、参加したい活動については、市民、小学生ともに「地域の緑地・公園清掃」、「自然観察会」が上位2位を占めています。

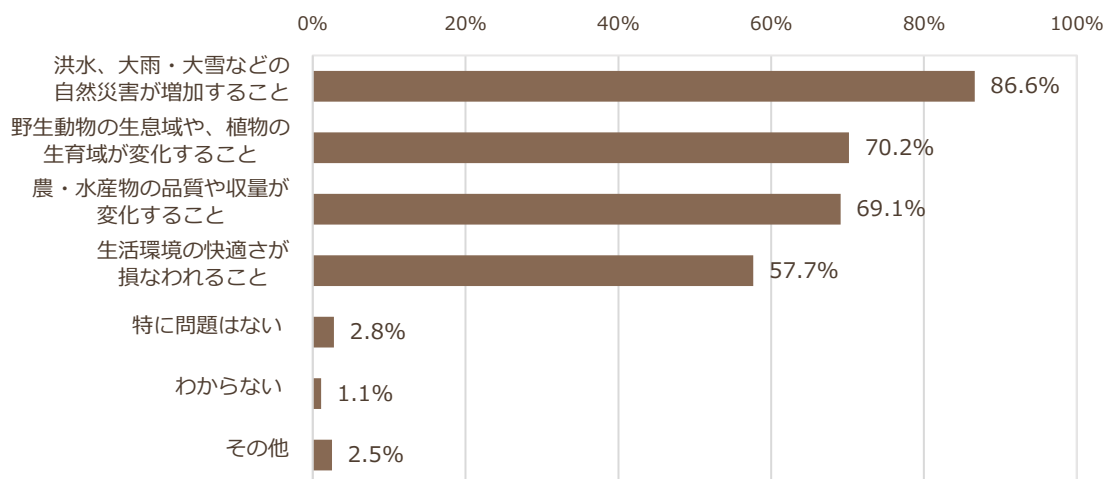
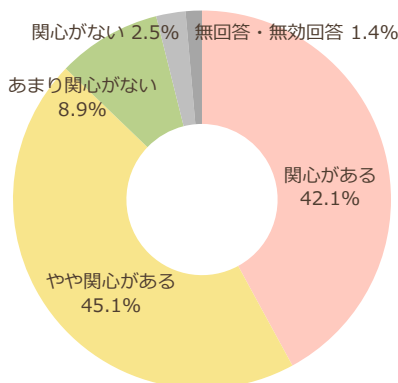


地球温暖化問題への関心について

① 地球温暖化問題への関心、地球温暖化がもたらす影響による問題

市民の地球温暖化問題への関心度は、9割程度と高い傾向にあります。また、地球温暖化がもたらす影響として「洪水、大雨・大雪などの自然災害が増加すること」、「野生動物の生息域や、植物の生育域が変化すること」などが心配されています。

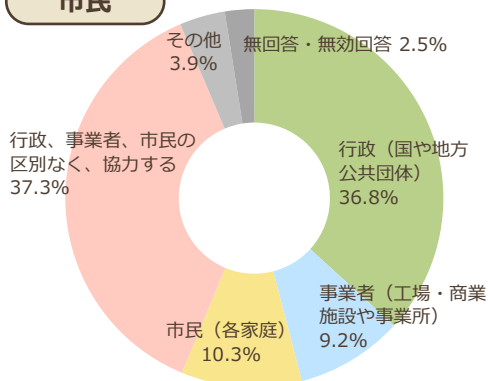
市民



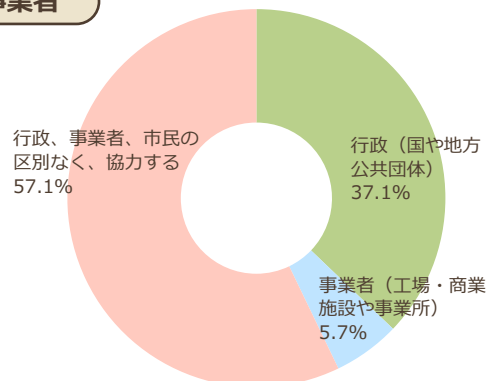
② 地球温暖化対策の主体

地球温暖化対策の主体については、市民、事業者ともに「行政、事業者、市民の区別なく、協力する」べきと考えていることがうかがえます。

市民



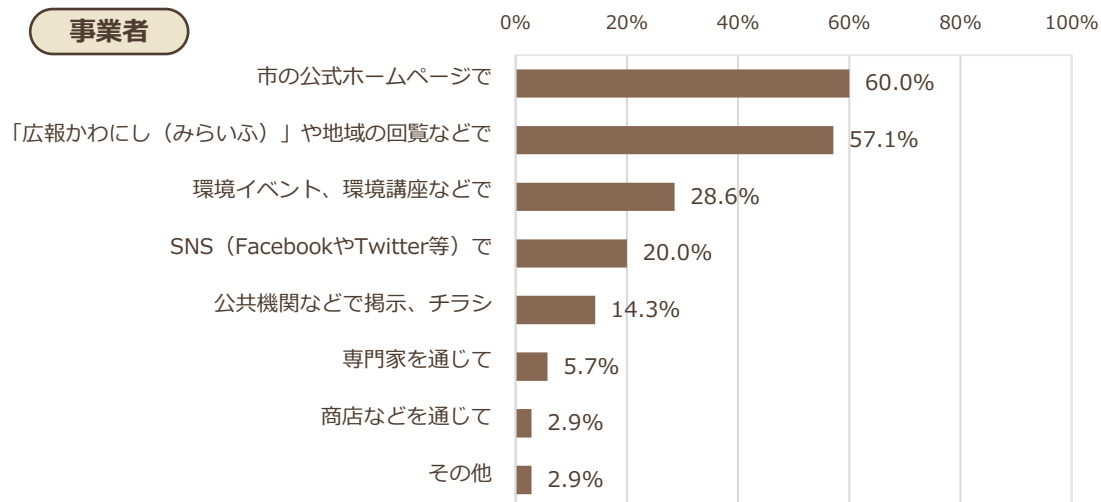
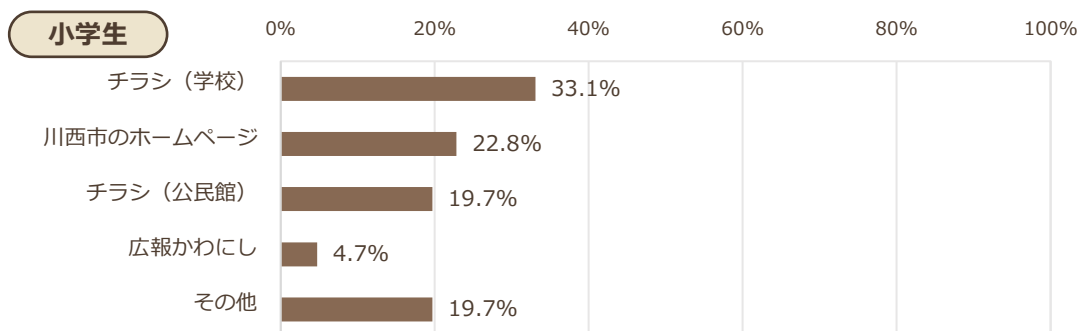
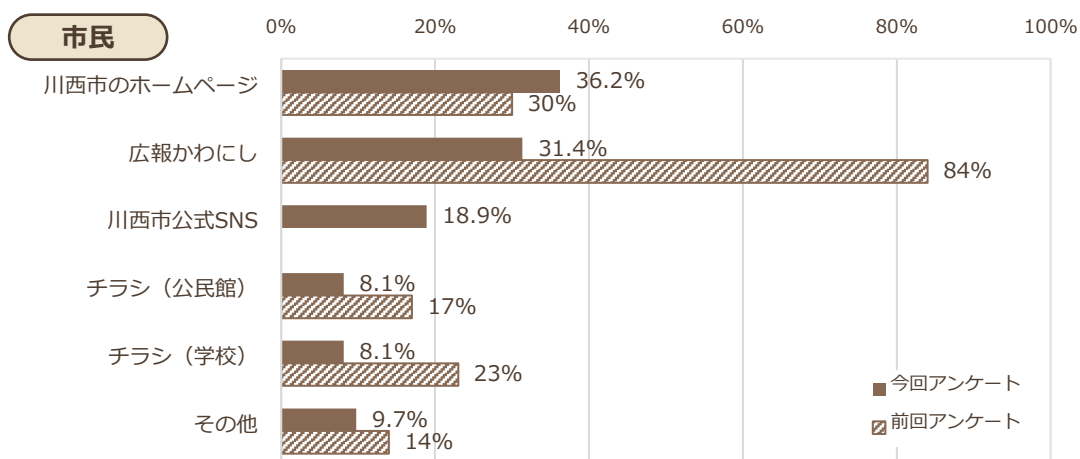
事業者



## 環境に関する情報について

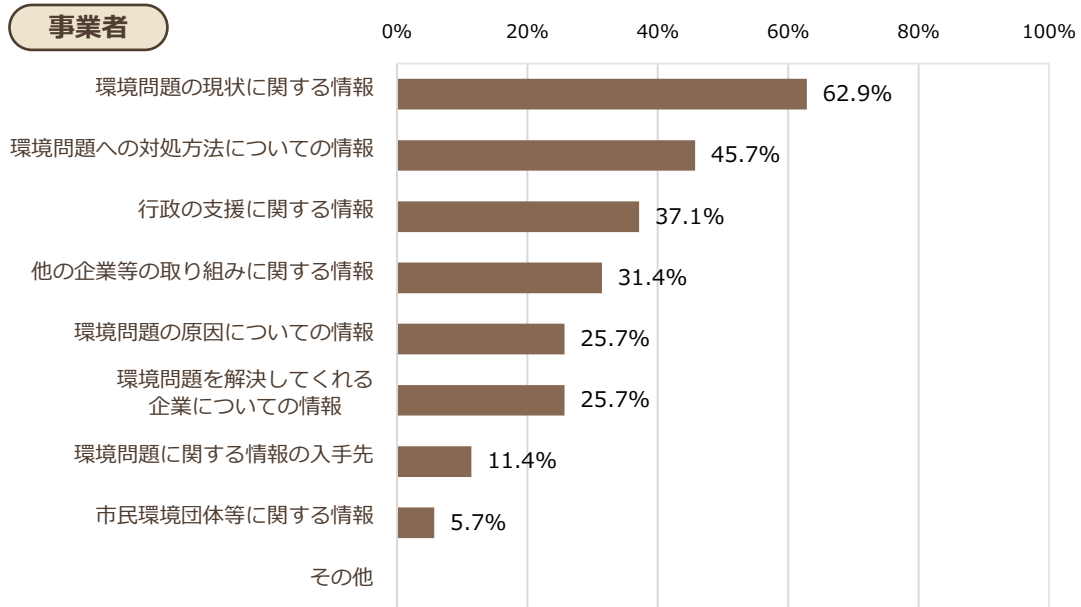
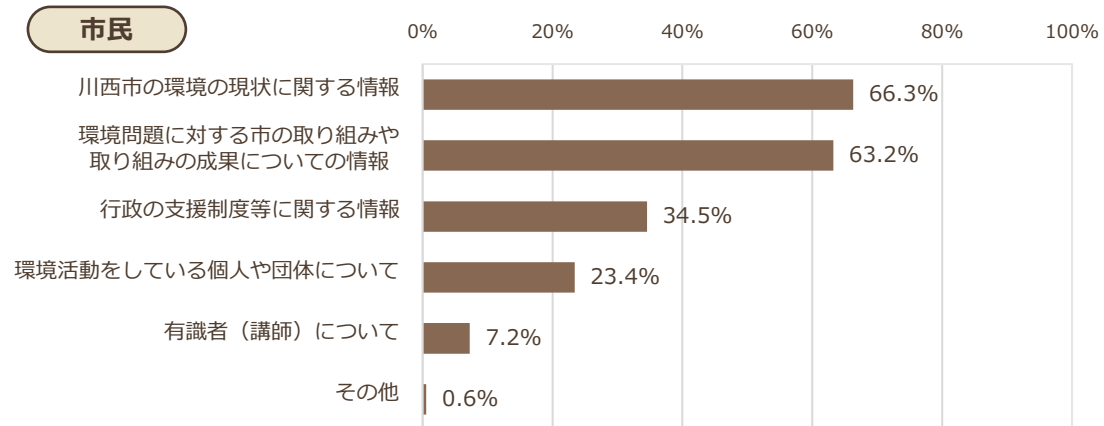
## ① 情報の入手

情報の入手方法については、市民、事業者ともに「川西市のホームページ」、「広報かわにし」を活用している、活用したいと考えていることがうかがえます。また、小学生は「チラシ（学校）」を多く活用している、活用したいと考えていることがうかがえます。



## ② 市から発信される環境の情報に求める内容

市から発信される環境の情報に求める内容については、市民、事業者ともに「川西市の環境の現状に関する情報（環境問題の現状に関する情報）」、「行政の支援制度等に関する情報」が上位3位内に挙がっています。



## 資料3 用語集

### 【あ】

#### 1. アスベスト

天然の繊維状の鉱物で「石綿」とも呼ばれる。化学薬品に強く、断熱性・防音性に優れているため、建物の壁の吹き付けや建材として多用されてきたが、繊維を吸い込むと石綿肺や中皮腫、肺がんなどを発症すると指摘されている。

#### 2. イチジク（柘井ドーフィン）

柘井光次郎氏が北米産のドーフィン種を持ち帰り、前川友吉氏と本市での栽培に成功した品種。現在は、国内のイチジクの大部分を占めており、海外へも広まっている。

#### 3. 一般廃棄物

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の第2条第2項において、家庭ごみやオフィスなどから排出されるごみなどの産業廃棄物以外の廃棄物をいう。

#### 4. 一般廃棄物減量化計画書

廃棄物処理実績（廃棄量、資源化量、資源化率）、店頭回収実績などの把握のために、一定規模以上の事業者等に作成・提出を依頼している計画。事業活動に伴う一般廃棄物の減量と再生利用の促進に寄与することが目的。

#### 5. 違法な野焼き

基準に従って行う廃棄物の焼却、公益上や社会慣例上やむを得ない廃棄物の焼却、農業者が行う稲わら等の焼却、農林業を営む上でやむを得ない焼却を除く野外・野山で植生を焼き払う行為及びごみを屋外で焼却する行為は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により違法な野焼きとして罰則が定められている。

#### 6. エコアクション21

環境に関する取組みを効果的、効率的に実施することを目的に、取組みの仕組みを作り、実際に取組み、取組みを継続的に改善し、その結果を社会に公表するための方法について、環境省が策定したガイドライン。

#### 7. 温室効果ガス

地球温暖化の原因とされ、太陽の日射を受けて温められた地表面が放つ熱を吸収することで、気温上昇を起こす原因となる気体。「地球温暖化対策の推進に関する法律<sup>※53</sup>」では、二酸化炭素（ $\text{CO}_2$ ）、メタン（ $\text{CH}_4$ ）、一酸化二窒素（ $\text{N}_2\text{O}$ ）、フロン類（ハイドロフルオロカーボン（ $\text{HFC}$ ）、パーフルオロカーボン（ $\text{PFC}$ ）、六フッ化硫黄（ $\text{SF}_6$ ）、三フッ化窒素（ $\text{NF}_3$ ））が規定されている。

### 【か】

#### 8. 化学物質過敏症

日常生活で使用するものに含まれる、非常に微量の薬物や化学物質を吸引したり、接触したりすることにより、様々な健康被害が引き起こされる症状。



## 9. 川西市一般廃棄物処理基本計画

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき策定される計画。「2 R<sup>ツール</sup>（ごみの発生抑制、再使用）の徹底」「効率的な再生利用の推進」「資源循環と環境に配慮した収集処理の推進」「市民・事業者・行政のパートナーシップによる取組み」「安全で安定した廃棄物処理体制の構築」の5つを基本方針としている。

## 10. 川西市環境率先行動計画

本市が一事業者・一消費者の立場から、市のすべての事務事業に関し、環境保全のため自らが率先して実行するための計画。環境負荷を低減するとともに、温室効果ガス排出抑制等の措置により地球温暖化対策の推進を図る。

## 11. 川西市環境保全条例

環境の保全に必要な事項や各主体の責務を明らかにし、良好な環境づくりに寄与することが定められている。

## 12. 川西市景観計画

良好な景観を形成することを目的に、景観法に基づいて策定された計画。景観計画を策定することで、景観計画区域内の建築物の建設等の行為を、届出・勧告等により規制できるほか、景観協定など景観法に規定される制度が活用できる。

## 13. 川西市景観条例

平成5（1993）年に制定した「川西市都市景観形成条例」を平成27（2015）年に改正したもので、良好な景観の形成を進めていくために必要な事項及び景観法の施行に関して必要な事項が定められている。

## 14. 川西市公共交通計画

「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき策定する計画。「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」とその実現に向けた施策が定められている。

## 15. 川西市都市計画マスタープラン

都市計画法に基づく法定計画で、本市のまちの将来像や都市計画に関する基本的な方針を示す計画。

## 16. 川西市花いっぱい大作戦

市民と市が協力し合いまちの環境美化とまちの元気アップを推進していくために、市民が美化ボランティアとなって、市が管理する道路や公園などの公共施設に花などを植える活動。

## 17. 川西市みどりの基本計画

本市における緑地の適正な保全や緑化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための施策。

## 18. 川西市民ファーマー制度

市民ファーマーとして認められた人が、小規模な農地（概ね1<sup>アール</sup>aから10<sup>アール</sup>a）を借りて農業を始められる制度。

## 19. 川西市路上喫煙・ポイ捨ての防止に関する要綱

路上喫煙・ごみのポイ捨てによる公共の場所での被害の防止及び環境美化の推進を図ることを目的に施行された。阪急・能勢電鉄川西能勢口駅北広場から<sup>ジェイアール</sup>JR川西池田駅までの間（2階部分）を路上喫煙・ポイ捨て防止モデル区域に指定し、区域内や能勢電鉄主要駅で啓発活動などを実施している。

## 20. 環境保全型農業

農業の持つ土や水、空気などの循環機能を活かして、化学肥料や農薬の使用による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業。

## 21. 企業の森事業

兵庫県が進める、多様な担い手による森づくり活動の推進のための取組みのひとつ。取組みに賛同する企業が地域貢献活動の一環として、所有者に代わり森林の保全・整備をしている。

## 22. 菊炭（一庫炭・池田炭）

焼きあがった炭の断面が菊の花びらの模様に見えることから「菊炭」と呼ばれる。黒川地区には原料である良質なクヌギやカシが生育しており、室町時代の頃から炭焼きが盛んである。茶会では最高級品の炭として重用され、全国に出荷されている。

## 23. 気候変動適応法

地球温暖化その他の気候の変動への適応により、国民の健康で文化的な生活を確保することを目的とした法律。気候変動に関する計画の策定、気候変動による影響や気候変動への適応に関する情報の提供、熱中症対策の推進などの措置を講じることが定められている。

## 24. キセラ★カフェ

キセラ川西せせらぎ公園で何かやってみたい人、公園やまちのことをもっと知りたい人、あるいは、公園やまちのことをまだよく知らない人が、出会い、交流し、公園やまちについて、共に知恵を出し合う場のこと。キセラ川西市民プログラムワークショップ有志と川西市の協働で、二か月に一度のペースで開催しています。

## 25. キセラ川西地区（中央北地区）

土地区画整理事業を実施した中央北地区の愛称。医療施設、公益施設、住宅、集客施設、公園など多様な機能が集積した環境配慮型の都市拠点である。由来は輝きや希望（キ）、まちを象徴するせせらぎ（セ）、都（洛）（ラ）から。

## 26. キセラ川西低炭素まちづくり計画

産官学民連携のもと、都市・交通の低炭素化、エネルギー利用の合理化などを行い、持続的で魅力ある地域づくりを目標とした計画（計画期間平成25（2013）年4月から令和4（2022）年3月）。キセラ川西地区をモデル的位置づけとし、中心市街地活性化基本計画区域を対象にしていた。

## 27. クマザサ

川西市若宮地区を中心に生産されている市の特産品の一つで、葉の縁が白くなる様子が歌舞伎役者の隈取りに似ていることからその名がついた。主に、正月の門松や仏壇、神棚への供え物などに用いられる。

## 28. クリ（北摂栗）

摂津国北部（現在の川西市、宝塚市、猪名川町など）で生産されるクリ（北摂栗）は千年の歴史があるといわれる。市内では、黒川地区、東谷地区、多田地区などで、銀寄や乙宗、筑波といった品種が栽培されている。収穫されたクリは9月下旬から10月中旬にかけて大阪府をはじめとする阪神間に出荷されている。

## 29. グリーン購入

製品やサービスを購入する際に、必要性をよく考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入すること。消費生活など購入者自身の活動を環境に配慮したものにするとともに、商品を供給する企業が環境負荷の少ない製品を開発することを促したり応援したりする効果がある。

## 30. グリーンフラワーグループ

略称は「 $\overset{\sim}{G} \cdot \overset{\sim}{F} \cdot \overset{\sim}{G}$ 」。市内で緑化活動を行う団体を登録することにより、公園や緑地などへの草花の植栽、育成及び管理を推進し、花と緑あふれる街づくりに寄与することを目的としている。

## 31. グリーンライフ・ポイント

環境配慮製品・サービスの選択等の消費者の環境配慮行動を促進するため、企業や地域等がポイントの形で行動結果の見える化、インセンティブ化を図る取組み。環境省が支援、拡大を掲げている。

## 32. 黒川里山センター

「黒川を中心としたまちづくり方針」に基づき、旧黒川小学校のグラウンドに整備された施設。里山保全や教育の振興、観光の推進を図るための交流拠点である。

## 33. 光化学スモッグ

工場や自動車などから排出される窒素酸化物などが、紫外線によって光化学反応を起こして発生する大気汚染物質を光化学オキシダントといい、紫外線が強く風が弱いなどの気象状況下で高濃度になりやすい。光化学オキシダントが高濃度になり、大気が白くモヤがかかったようになる状態を「光化学スモッグ」という。人体へは、目やのどなどの粘膜への刺激といった影響がある。

## 34. 公害

環境基本法には、事業活動や人の活動によって、人の健康や生活環境に関する被害が相当範囲にわたって起こることと定義されている。条文に列挙されている大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭は典型7公害と呼ばれる。

## 35. 香害

合成洗剤や柔軟剤等に含まれる合成香料などの化学物質により引き起こされる健康障害のこと。香害が原因となって化学物質過敏症を発症する人もいる。

**36. ごみ学習会**

ごみの減量・分別の大切さやリサイクルについて学べる学習会。大人向けに実施する「出前講座」のほか、就学前の子どもたちから小・中・高校生まで、年代に合わせて開催している。保育園や幼稚園などで実施している学習会では、本市のオリジナルキャラクターである「クリンジャー」や「ぷっくりごみくんとスリムちゃん」が登場するなど、楽しく学べる。

**37. コージェネレーション**

石油やガス、バイオマス等を燃料に発電した際に生じる廃熱を回収し、給湯や暖房に再利用する仕組み。

**【さ】****38. 次世代自動車**

ハイブリッド車（<sup>エイチブイ</sup> H V。動力源はガソリンと電気）、プラグインハイブリッド車（<sup>ピーエイチイーブイ</sup> P H E V。H Vより電気に重点が置かれている）、電気自動車（<sup>イーブイ</sup> E V。動力源は電気のみ）、燃料電池自動車（<sup>エフシーブイ</sup> F C V。動力源は水素と酸素の化学反応）など、二酸化炭素の排出を抑えた設計の自動車。

**39. シックハウス症候群**

住居などで建材等から発生する化学物質などによる、室内空気汚染やそれによる健康への影響の総称。換気や適切な建材、日用品の選択等により、シックハウスや化学物質過敏症の原因となる化学物質の使用を減らすことが望ましい。

**40. 市民農園**

市民が家庭菜園を通して土と緑に親しみ、仲間づくりや農業に対する理解と認識を深めることを目的として設置された農園。本市では、「グリーンファーム川西・西畦野」と「菖蒲ヶ瀬農園」の2つがある。

**41. 新名神高速道路インターチェンジ周辺土地利用計画**

新名神高速道路 川西インターチェンジ周辺において、緑豊かな環境を守りながら、地域の活性化に向けて一定の開発・建築を計画的に誘導するための土地利用計画。

**42. 森林ボランティア**

自主的に森林づくり（森林整備）に携わる人のこと。

**43. 水源涵養機能**

森林が水を貯めて水質を改善する機能のこと。水資源の貯留、洪水の緩和、水質の浄化からなる。

**44. 生物多様性**

多様な生物が多様な環境の中で、互いに影響し合い存在している概念を表す言葉。

**45. 生物多様性ふるさと川西戦略**

本市の生物多様性を次世代に引き継ぎ持続的に利用するため、生物多様性を守り、育み、共生するまちづくりを進めていくために取るべき行動について提言している。

#### 46. 生物多様性保全上重要な里地里山

地域における暮らしや営み、保全活動等の取組みを通じて守られてきた豊かな里地里山の広報や地域における農産物等のブランド化、観光資源などへの活用促進を目的に、環境省が指定した里地里山のこと。全国で 500 箇所が指定されており、本市では「黒川周辺の里山」と「水明台のまち山」の 2 箇所が指定されている。

#### 47. せせらぎ遊歩道

キセラ川西地区の南北に位置するせせらぎ水路が流れる幅員 16<sup>メートル</sup> m の歩行者専用道路で、中央公園とあわせて地区のシンボリックなオープンスペース。設計、施工、維持管理の各段階におけるワークショップによる市民参画により整備された。

#### 48. ゼロカーボンアクション 30

COOL CHOICE<sup>クールチョイス</sup>の中で紹介されている、30 の衣食住・移動・買い物などの日常生活における脱炭素行動と暮らしにおけるメリットのこと。

1	再生可能エネルギー電気への切り替え	2	クールビズ・ウォームビズ
3	節電	4	節水
5	省エネルギー家電の導入	6	宅配サービスをできるだけ一回で受け取ろう
7	消費エネルギーの見える化	8	太陽光パネルの設置
9	ゼッチ ZEH	10	省エネルギーリフォーム窓や壁等の断熱リフォーム
11	蓄電池・蓄エネ給湯器の導入・設置	12	暮らしに木を取り入れる
13	分譲も賃貸も省エネ物件を選択	14	働き方の工夫
15	スマートムーブ	16	ゼロカーボン・ドライブ
17	食事を食べ残さない	18	食材の買い物や保存時の食品ロス削減の工夫
19	旬の食材、地元の食材を取り入れた健康的な食生活	20	自宅でコンポスト
21	今持っている服を長く大切に着る	22	長く着られる服をじっくり選ぶ
23	環境に配慮した服を選ぶ	24	使い捨てプラスチックの使用をなるべく減らし、マイバック、マイボトル等を使う
25	修理や補修をする	26	フリーマーケット・シェアリング
27	ごみの分別処理	28	脱炭素型の製品・サービスの選択
29	個人の ESG <sup>イーエスジー</sup> 投資	30	植林やごみ拾い等の活動

#### 49. ソーラーシェアリング

営農型太陽光発電とも呼ばれる、農地に支柱を立てて上部空間に太陽光発電設備を設置し、太陽光を農業生産と発電とで共有する取組み。作物の販売収入に加え、売電による継続的な収入や発電電力の自家利用等による農業経営の更なる改善が期待できる。



## 【た】

**50. ダイオキシン類**

一般に、ポリ塩化ジベンゾパラジオキシン（<sup>ピーシーディーディー</sup>PCDD）、ポリ塩化ジベンゾフラン（<sup>ピーシーディーエフ</sup>PCDF）、ダイオキシン様ポリ塩化ビフェニル（<sup>ディーエルピーシービー</sup>DL-PCB）の総称。化学物質の合成の副生成物やごみ焼却過程で発生し、日本では、ごみの焼却炉からの排出が8～9割を占めるといわれている。

**51. 台場クヌギ**

古くから炭焼きなどに利用されてきたクヌギの木のこと。通常のクヌギの木と比べると、寸詰まりで幹が異様に太い独特な樹形をしている。これは伐採時にある程度の高さの切り株を残し、切り口の周囲から発芽した新芽（ヒコバエ）を数年後にまた伐採するというサイクルを繰り返すことで形成される。

**52. 地域循環共生圏**

国の第五次環境基本計画で掲げられた、地域が主体的に課題を解決し、得意分野で補い合うネットワークを形成していくことで、地域も国全体も持続可能にしていく「自立・分散型社会」のこと。ローカルSDGs<sup>エスディージーズ</sup>とも呼ばれる。

**53. 地球温暖化対策の推進に関する法律**

地球温暖化の防止に向けた、地球温暖化対策計画の策定や温室効果ガス排出量の削減などを促進することを目的に制定された法律。2050年までの脱炭素社会実現が基本理念として掲げられている。

**54. 地産地消**

地域生産・地域消費の略語で、地域で生産された様々な生産物や資源（主に農産物や水産物）をその地域で消費すること。

**55. 特定外来生物**

外来生物のうち、特に生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすものが指定される。特定外来生物は、ペットも含めて飼育、栽培、保管または運搬、譲渡、輸入、野外への放出などが禁止されている。特定外来生物のうち、一部の規制が当分の間かからない生物は、条件付き特定外来生物と呼ばれ、野外への放出、売買、頒布が禁止されている。

**56. 都市気候**

都市部に人口が集中したり建造物の集中によって緑地が減少したりして起こる、都市部特有の気候のこと。都市部で局所的な高温が発生するヒートアイランド現象などがある。

**57. 都市緑化祭**

市民一人ひとりに緑化について理解を深めてもらう機会とするため、本市が秋に行うイベント。市花りんどうの展示、フリーマーケットなどが催される。

## 【な】

**58. 日本一の里山**

黒川地区の里山のこと。「日本の里100選」に選ばれており、菊炭の原料となる良質なクヌギやカシなどが生育していることからこのように呼ばれる。

**59. ネイチャーポジティブ**

生物多様性の損失を食い止め、回復させること。自然再興。

【は】

**60. パリ協定**

「京都議定書」に代わる新たな国際枠組みとして採択された地球温暖化防止に関する協定。主要排出国を含むすべての国が温室効果ガス削減目標を5年ごとに提出・更新を行うこと等が盛り込まれている。

**61. ビオトープ**

「生きもの (Bio)」が生息する「環境・空間 (Tope)」という意味。生きものを呼び込むために人工的に作り出したため池、湿地、草原、里山などの場所のこと。

**62. フードドライブ**

各家庭などで食えない食品を持ち寄って、地域の福祉団体や施設などに寄付をする活動のこと。回収した食品は子ども食堂などへ配布される。

**63. ふくれル**

市内の保育所・幼稚園・小学校などに設置した回収ボックスを通じて寄付された子ども服を、無料で提供する譲渡会のこと。

**64. フロン排出抑制法**

オゾン層破壊や地球温暖化の原因となるフロン類(クロロフルオロカーボン(CFC)、<sup>シ-エフシー</sup>ハイドロクロロフルオロカーボン(HCCF)、<sup>エイチシーエフシー</sup>ハイドロフルオロカーボン(HFC))の大気中への放出を抑制するため、フロンの使用を抑制するとともに、フロン類を使用する製品の製造や廃棄の過程においても漏えいを防止し、適切な回収・破壊・再生を行うことなどを定めた法律。

**65. フロン類**

炭素と水素のほか、フッ素、臭素などを多く含む化合物の総称。冷媒や溶剤として20世紀中盤に大量に使用されたが、オゾン層破壊の原因物質や温室効果ガスであることが明らかとなり、現在はモントリオール議定書をはじめ様々な国際協定及び法律により、大幅に使用が制限されている。

【ま】

**66. まち山**

住宅地に隣接しながらも、豊かな自然や生物多様性の残るエリアのこと。市民団体による保全・整備が行われている。

**67. モビリティ・マネジメント (MM)**

一人ひとりのモビリティ(移動)が、社会的にも個人的にも望ましい方向(過度な自動車利用から公共交通等を適切に利用する等)に変化することを促す、コミュニケーションを中心とした交通政策の取組み。



**68. モモ（早生桃）**

加茂地区などで栽培され、みずみずしく、すっきりした甘さが特徴。通常のモモよりも1か月ほど早く収穫できる。味もさながら兵庫県内で早生桃を栽培しているのは本市のみであり、阪神間の市場でも高い人気がある。

【や】

**69. 有害鳥獣**

イノシシ、カラス、ニホンザル、シカ、クマ、キツネなど人への直接的な被害や農作物への食害など、人の生活に対し、生命的、経済的に被害を及ぼす動物の総称。あくまで国や市町村が注意喚起などのために用いる言葉で、法令により規定されているものではない。

【ら】

**70. 林床**

森林の地表面のこと。太陽光が届きにくく、耐陰性の強い植物や菌類が生育する。林床の植物は土砂の流出防止や豊かな土壌の確保、生物多様性の維持などの役割を有する。

【A-Z、数字】

**71. BELS**

<sup>ベルス</sup>  
ビルディング-ハウジング エネルギー エフィシエンシー ラベリング システム  
Building-Housing Energy-efficiency Labeling System (建築物省エネルギー性能表示制度) の略。一般社団法人 住宅性能評価・表示協会によって運用されている、建築物の省エネルギー性能について、評価・認定する制度のこと。

**72. BEMS**

<sup>ベムス</sup>  
ビルディング エネルギー マネジメント システム  
Building Energy Management Systemの略。オフィスビルや商業ビルを対象に、使用電力量の見える化や機器の自動制御などによりエネルギー消費量を管理するためのシステム。

**73. BOD**

<sup>ビーオーディー</sup>  
好気性微生物が一定期間中に水中の有機物（汚物）を酸化・分解する際に消費する、水に溶け込んだ酸素の量を示す。数値が低いほど水質は良好である。単位はppm<sup>ビーピーエム</sup>。

**74. COOL CHOICE**

<sup>クール チョイス</sup>  
<sup>シーアーツ</sup>  
CO<sub>2</sub>などの温室効果ガスの排出量削減のために、脱炭素社会づくりに貢献する「製品への買換え」、「サービスの利用」、「ライフスタイルの選択」など、日々の生活の中で、あらゆる「賢い選択」をしていこうという取組み。

**75. ESCO事業**

<sup>エスコ</sup>  
建物の省エネルギー改修にかかる全ての経費を光熱水費の削減分で賄う事業。ESCO事業者は、省エネルギー診断、設計・施工、運転・維持管理などにかかる全てのサービスを提供することで顧客の光熱水費の削減をサポートする。

**76. FEMS**

<sup>フェムス</sup>  
ファクトリー エネルギー マネジメント システム  
Factory Energy Management Systemの略。工場を対象に、使用電力の見える化や機器の自動制御などによりエネルギー消費量を管理するためのシステム。

**77. GFC**

<sup>ジーエフシー</sup>  
Global Framework on Chemicals-For a Planet Free of Harm from Chemicals  
and Wasteの略。SAICMの後継として令和5（2023）年に採択された化学物質管理に関する新たな国際枠組み。

**78. HEMS**

<sup>ヘムス</sup>  
Home Energy Management Systemの略。使用電力量の見える化や家電機器の自動制御などにより家庭で使用するエネルギー量を消費者自身が把握・削減するためのシステム。政府は令和12（2030）年までにすべての住宅への普及を目標としている。

**79. ICCM**

<sup>アイシーシーエム</sup>  
International Conference on Chemicals Management（国際化学物質管理会議）の略。各国の化学物質管理のフォローアップのために定期的開催される。

**80. ICT**

<sup>アイシーディー</sup>  
Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。通信技術を利用した産業やサービスの総称。

**81. IPCC**

<sup>アイピーシーシー</sup>  
Intergovernmental Panel on Climate Change（気候変動に関する政府間パネル）の略。各国の政府から推薦された科学者が参加している。

**82. ISO 14001**

<sup>アイエスオー</sup>  
国際標準化機構（ISO）により定められた環境マネジメントシステムに関する規格。環境マネジメントシステムとは、企業や団体等の組織が環境方針、目的・目標等を設定し、その達成に向けた取組みを実施するための組織の計画・体制プロセス等のこと。ISO 14001 自体に法的拘束力はなく、規格に沿った取組みをするかは各組織の自主的な判断に委ねられている。

**83. mottECO**

<sup>モ ッ テ コ</sup>  
飲食店での食品ロス削減を推進するため、食べ残しの持ち帰りに関する注意事項や認知の向上、食品ロス削減に向けた普及啓発を行う環境省の取組みやその資材。

**84. PFAS**

<sup>ピーファス</sup>  
炭素とフッ素の結合を持つ有機化合物の総称。PFASのうち、ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）やペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOA）は金属メッキや界面活性剤等の幅広い用途で使用されてきたが、自然界で分解されず、人体へ蓄積しやすいため、現在は製造、輸入が原則禁止されている。

**85. PM2.5**

<sup>ピーエム</sup>  
大気中に漂う2.5<sup>ミリメートル</sup> m mの1000分の1以下の非常に小さな粒子のこと。非常に小さいため肺の奥深くまで入りやすく、呼吸器系、循環器系への影響が心配されている。

**86. PPA**

<sup>ピーピーエー</sup>  
Power Purchase Agreementの略。企業や自治体が保有する施設の屋根や遊休地を事業者が借り、無償で発電設備を設置し、発電した電気を企業や自治体が施設で使用することで電気料金やCO<sub>2</sub>の排出を削減する取組み。

### 87. <sup>ピーアールティアール</sup> P R T R 制度

<sup>ポリュータント リリース アンド トランスファー レジスター</sup>  
Pollutant Release and Transfer Registerの略。平成 11 (1999) 年に制定された「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」(化管法) に基づく、化学物質排出移動量届出制度のこと。

### 88. <sup>エスディージェス</sup> S D G s

世界が直面している社会、経済、環境に課する課題を統合的に解決しながら持続可能なより良い未来を築いていくための 17 のゴールと 169 のターゲットが設定されている。

1	貧困をなくそう	2	飢餓をゼロに
3	すべての人に健康と福祉を	4	質の高い教育をみんなに
5	ジェンダー平等を実現しよう	6	安全な水とトイレを世界中に
7	エネルギーをみんなに そしてクリーンに	8	働きがいも 経済成長も
9	産業と技術革新の基盤をつくろう	10	人や国の不平等をなくそう
11	住み続けられるまちづくりを	12	つくる責任 つかう責任
13	気候変動に具体的な対策を	14	海の豊かさを守ろう
15	陸の豊かさを守ろう	16	平和と公正をすべての人に
17	パートナーシップで目標を達成しよう		

### 89. <sup>サイカム</sup> SAICM

<sup>ストラテジック アプローチ トゥ インターナショナル ケミカルズ マネジメント</sup>  
Strategic Approach to International Chemicals Management (国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ) は、化学物質が 2020 年までに人の健康や環境に与える悪影響を最小化する方法で生産・使用されるようにする目標の達成に向けた戦略、行動計画のこと。

### 90. <sup>ゼロ</sup> ZEB

<sup>ネット ゼロ エネルギー ビル</sup>  
Net Zero Energy Buildingの略。建築計画の工夫や高断熱化、高効率化によって省エネルギーを実現しながら、再生可能エネルギーを導入することで、年間で消費するエネルギー量を正味ゼロにすることを目指した建物。

### 91. <sup>ゼッチ</sup> ZEH

<sup>ネット ゼロ エネルギー ハウス</sup>  
Net Zero Energy Houseの略。快適な室内環境を保ちながら、住宅の高断熱化と高効率設備により、住宅のエネルギー消費量を削減しながら、再生可能エネルギーを導入することで、年間で消費するエネルギー量を正味ゼロにすることを目指した住宅。

### 92. <sup>サーティ・バイ・サーティ</sup> 30 by 30

令和 12 (2030) 年までに陸と海の 30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標。「昆明・モンリオール生物多様性枠組」でターゲットとして位置づけられた。

### 93. 0円ソーラー

事業者が初期費用を一時負担して太陽光発電設備を設置し、住宅所有者が電気料金またはリース料を支払うことで、初期費用 0 円で太陽光発電を設置できる制度。設置後の一定期間 (10 年程度) は、使用した分の電気料金の支払いが必要だが、その後は設備が住宅所有者に無償で譲渡される。

## 資料 4 環境審議会

## 4.1 川西市環境審議会における審議経過

令和 4 (2022) 年 12 月	諮問 川西市環境基本計画の改定について
	審議 環境に関する意識調査の方法等について
令和 5 (2023) 年 1 月	意識調査実施
令和 5 (2023) 年 7 月	審議 第 3 次川西市環境基本計画素案について
令和 5 (2023) 年 10 月	審議 第 3 次川西市環境基本計画について
	答申 第 3 次川西市環境基本計画について
令和 5 (2023) 年 10 月～11 月	パブリックコメント
令和 6 (2024) 年 3 月	第 3 次川西市環境基本計画策定

## 4.2 審議会委員名簿

役職	氏名 (敬称略)	公職、所属団体等	選出区分
会長	武田 義明	神戸大学名誉教授	学識経験者 (自然・環境科学)
副会長	竹濱 朝美	立命館大学教授	学識経験者 (環境社会学)
委員	豊福 俊英	関西大学名誉教授	学識経験者 (環境都市工学)
委員	西村 純一	大阪大学大学院教授	学識経験者 (医学・衛生学)
委員	花田 眞理子	大阪産業大学教授	学識経験者 (環境経済学)
委員	松原 敏明	川西市コミュニティ協議会連合会	市民または関係団 体の代表者
委員	森田 強	川西市商工会	市民または関係団 体の代表者
委員	藤本 幸一	-	市民公募
委員	伊藤 眞理江	-	市民公募
委員	長田 拓也	-	市議会議員
委員	大崎 淳正	-	市議会議員
委員	岸本 和史	兵庫県 阪神北県民局県民交流室 環境参事	-

※令和 5 (2023) 年 7 月時点

